

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月23日
【事業年度】	第30期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	株式会社一蔵
【英訳名】	ICHIKURA CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 河端 義彦
【本店の所在の場所】	埼玉県さいたま市北区大成町四丁目699番地1
【電話番号】	048-660-2211（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役財務経理本部長 数見 康浩
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目8番1号 丸の内トラストタワーN館13階
【電話番号】	03-5288-7111（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役財務経理本部長 数見 康浩
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第26期	第27期	第28期	第29期	第30期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (千円)	-	15,494,880	16,382,709	16,839,904	18,247,615
経常利益 (千円)	-	1,139,439	830,641	609,866	340,966
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	-	760,639	589,763	142,663	119,084
包括利益 (千円)	-	775,361	595,150	95,610	103,863
純資産額 (千円)	-	5,584,527	5,863,433	5,844,415	5,913,608
総資産額 (千円)	-	15,482,010	17,497,984	18,562,292	18,574,059
1株当たり純資産額 (円)	-	1,019.58	1,086.91	1,075.37	1,079.80
1株当たり当期純利益金額 (円)	-	138.87	108.89	26.34	21.82
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	-	36.1	33.5	31.5	31.8
自己資本利益率 (%)	-	13.6	10.3	2.4	2.0
株価収益率 (倍)	-	8.0	9.1	21.9	17.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	792,415	1,088,655	899,711	522,001
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	405,911	1,939,505	1,123,409	869,798
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	130,012	871,488	276,034	155,792
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	1,492,124	1,503,411	1,529,863	1,306,152
従業員数 (人)	-	732	703	718	789
(外、平均臨時雇用者数)	(-)	(282)	(291)	(299)	(317)

(注) 1. 当社は第27期に新たに連結子会社を取得したことに伴い、第27期から連結財務諸表を作成しております。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第27期の自己資本利益率は連結初年度のため、期末の自己資本に基づいて計算しております。

5. 第28期、第29期及び第30期の1株当たり情報の算定上の基礎となる「期末の普通株式の数」及び「普通株式の期中平均株式数」の計算において控除する自己株式には、信託型従業員持株インセンティブ・プラン (E-Ship®) により一蔵従業員持株会専用信託が所有する当社株式が含まれております。

6. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を第29期の期首から適用しており、第28期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

7. 第29期の親会社株主に帰属する当期純利益の大幅な減少は、固定資産に係る多額の減損損失の計上等によるものであります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第26期	第27期	第28期	第29期	第30期
決算年月	2016年 3月	2017年 3月	2018年 3月	2019年 3月	2020年 3月
売上高 (千円)	14,007,918	14,776,576	15,474,780	16,028,952	17,085,922
経常利益 (千円)	1,029,944	1,159,505	866,897	735,333	456,040
当期純利益 (千円)	608,881	782,909	542,900	268,207	237,199
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	1,002,201	1,002,201	1,012,699	1,016,468	1,019,152
発行済株式総数 (株)	5,477,300	5,477,300	5,496,283	5,505,533	5,513,945
純資産額 (千円)	5,000,872	5,606,797	5,848,191	5,990,747	6,166,956
総資産額 (千円)	14,062,983	15,852,784	18,084,626	19,218,258	19,049,262
1株当たり純資産額 (円)	913.02	1,023.64	1,084.09	1,102.30	1,126.06
1株当たり配当額 (円)	35.00	41.00	29.00	14.00	14.00
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	144.89	142.94	100.24	49.52	43.46
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	35.6	35.4	32.3	31.2	32.4
自己資本利益率 (%)	16.3	14.8	9.5	4.5	3.9
株価収益率 (倍)	6.2	7.8	9.9	11.7	8.9
配当性向 (%)	24.2	28.7	28.9	28.3	32.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,077,261	-	-	-	-
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,825,038	-	-	-	-
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,056,774	-	-	-	-
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	975,607	-	-	-	-
従業員数 (人)	655	699	689	699	746
(外、平均臨時雇用者数)	(258)	(281)	(280)	(286)	(303)
株主総利回り (%)	-	127.6	117.3	73.3	53.7
(比較指標：TOPIX)	(-)	(112.3)	(127.4)	(118.1)	(104.1)
最高株価 (円)	1,164	1,439	1,203	1,042	850
最低株価 (円)	880	770	989	493	366

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第27期の1株当たり配当額には東京証券取引所市場第一部銘柄指定の記念配当5円00銭を含んでおります。

4. 持分法を適用した場合の投資利益は、当社は第26期については関連会社を有していないため、第27期、第28期、第29期及び第30期については連結財務諸表を作成しているため記載しておりません。

5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第29期の期首から適用しており、第28期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

6. 営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー並びに現金及び現金同等物の期末残高については、第27期、第28期、第29期及び第30期につきましては連結財務諸表を作成しているため、記載しておりません。

7. 当社は、2015年8月20日付で株式1株につき5,000株の株式分割を行っておりますので、第26期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
8. 第28期、第29期及び第30期の1株当たり情報の算定上の基礎となる「期末の普通株式の数」及び「普通株式の期中平均株式数」の計算において控除する自己株式には、信託型従業員持株インセンティブ・プラン（E-Ship®）により一蔵従業員持株会専用信託が所有する当社株式が含まれております。
9. 最高株価及び最低株価は、第26期及び第27期は東京証券取引所（市場第二部）、第28期、第29期及び第30期は東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

2【沿革】

年月	事項
1991年2月	埼玉県大宮市（現さいたま市北区）大成町四丁目696番地1にて当社設立（資本金5,000千円）、きもの事業（呉服の販売）を開始
1992年3月	業容拡大のため本社を埼玉県大宮市（現さいたま市北区）日進町二丁目495番地に移転 商品の運搬及び催事場等の設営を目的として埼玉県大宮市（現さいたま市北区）に有限会社アートディスプレイ（子会社）を設立
1995年4月	株式会社オンディーヌを買収 店舗第一号店「オンディーヌ&一蔵 大宮店」を埼玉県大宮市（現さいたま市大宮区）に開設、レンタル事業に進出
1995年11月	関西地区第一号店「オンディーヌ&一蔵 高槻店」を大阪府高槻市に開設
1996年3月	本社ビル竣工に伴い、本社を埼玉県大宮市（現さいたま市北区）大成町四丁目699番地1に移転
2000年3月	東京都内第一号店「オンディーヌ&一蔵 新宿店」を東京都新宿区に開設
2000年9月	ウエディング事業に進出 英国式結婚式場「キャメロットヒルズ」を埼玉県大宮市（現さいたま市北区）に開設
2002年9月	東北地区第一号店「オンディーヌ&一蔵 仙台店」を仙台市青葉区に開設
2003年6月	北海道地区第一号店「オンディーヌ&一蔵 札幌店」を札幌市中央区に開設
2003年12月	株式会社オンディーヌ 振袖レンタル店舗取扱代理事業開始
2004年12月	九州地区第一号店「オンディーヌ 小倉店」を北九州市小倉北区に開設
2005年4月	経営の合理化を目的として株式会社オンディーヌを吸収合併
2005年9月	甲信越地区第一号店「オンディーヌ 長野店」を長野県長野市に開設
2007年10月	ドレスのレンタル事業を行うことを目的として東京都中央区に株式会社ヴィヴィアンブライズ（子会社）を設立
2008年1月	商品企画開発拠点として京都市下京区に京都オフィスを開設
2008年9月	着物産地直送スタイルを取り入れた「銀座いち利」を東京都中央区に開設 着方教室「いち瑠 大宮店」をさいたま市大宮区に開設
2008年10月	中国地方第一号店「一蔵 岡山店」を岡山県岡山市（現岡山市北区）に開設 英国式結婚式場「グラストニア」を名古屋市昭和区に開設
2009年3月	四国地方第一号店「オンディーヌ 松山店」を愛媛県松山市に開設
2012年1月	株式会社ヴィヴィアンブライズ（子会社）の本店所在地をさいたま市北区に移転
2012年6月	インターネット通信販売「いち利モール」のサイトを開設
2012年10月	経営の合理化を目的として有限会社アートディスプレイ（子会社）を吸収合併
2013年5月	「和魂洋才」（注）の建築様式を採用した結婚式場「百花籠」を名古屋市東区に開設
2014年4月	経営の合理化を目的として株式会社ヴィヴィアンブライズ（子会社）を吸収合併
2015年12月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
2016年5月	株式会社京都きもの学院を買収
2016年10月	10代女性向け双方向型プラットフォームの企画・構築・運営を目的として東京都港区に株式会社ChouChouを設立
2016年12月	東京証券取引所市場第一部指定
2017年1月	イタリアンレストラン「トラットリア サンタルチア」を渋谷区恵比寿南に開設
2017年8月	譲受式場「ネオス・ミラベル」（山梨県笛吹市）リニューアルオープン
2017年11月	アジアマーケットにおけるウエディング事業の拡大を目的として中国上海市に璨臻（上海）婚慶礼儀服務有限公司を設立
2019年3月	中国上海市に設立にした璨臻（上海）婚慶礼儀服務有限公司の結婚式場「嘉美麓徳高端婚礼会馆」グランドオープン
2019年12月	創作フレンチ「百花籠清雅」を結婚式場「百花籠」内に併設

(注)「和魂洋才」とは、日本古来の精神を大切にしつつ西洋の技術を受け入れ、両者を調和させ発展させていくという意味であります。

3【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社3社からなり、「日本文化をもっと身近にする」「私たちのおもてなしを世界に広げる」「世の中を楽しく変えていく」を経営理念に掲げ、呉服等の販売、振袖等の販売・レンタル、成人式の前撮り写真撮影サービス、成人式当日の着付け及びメイクサービス、着物の着方教室の運営等（和装事業）並びに結婚式場の運営等（ウエディング事業）を行っております。

なお、次のセグメントは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）セグメント情報」に掲げるセグメント区分と同一であります。

(1) 和装事業

和装事業は、直営店舗・取扱代理店・特約店（以下、「小売店舗」という。）、フォトスタジオ、着方教室、催事並びに通信販売により事業を展開しております。

小売店舗では、着物問屋等から仕入れた呉服や振袖を主とし、それに関連する宝飾品、草履やバッグ等の和装小物の販売・レンタルを行っております。小売店舗で顧客の要望に応じたコーディネートや採寸を行い、提携する外注加工業者で仕立て後、顧客へ納品しております。

フォトスタジオでは、主に当社グループ小売店舗において成人式用の振袖等をお求め頂いた顧客に対する成人式の前撮り写真撮影を行っております。

着方教室では、着物の着方を教えるだけでなく、着物を着て名所にお出掛けする等のイベントの開催を通じ着物を着る機会を提供し、着物を着ることの楽しさを感じて頂き、着物ファン拡大に努める等、潜在的なニーズの掘り起こしを行っております。

その他、当社グループ店内外での催事の開催、また「産地と着る人の思いをつなぐ」をコンセプトに産地工房から直接仕入れた呉服等の販売を手がける通信販売を行っております。

和装事業は、JTS（注1）事業本部とオンディーヌ事業本部が、多種多様な振袖在庫のほか、呉服在庫、上記小売店舗等において顧客の利便性を追求したワンストップサービス（注2）や悉皆サービス（注3）、また、長い和装の歴史の中で、多くの企業がチャレンジしては軌道に乗せられなかったデザインから生地を選定、製造、販売まで一貫して行う、振袖のSPA化（注4）に成功いたしました。究極の和装企画販売を展開することで、お客様の好みに応じた商品の価格を抑えて販売することにより競合他社との差別化を図っております。

（注1）「JTS」とは、Japanese Traditional Styleの略で、「和様」の意味であります。

（注2）「ワンストップサービス」とは、当社グループ店舗において成人式用の振袖等をお求めいただいた顧客に対して自社所有フォトスタジオでの前撮り写真撮影、成人式当日のメイク・着付け等を提供するサービスを指します。

（注3）「悉皆」とは、着物等の丸洗い、シミ抜き、刺繍直し、仕立て直し等、着物等にまつわるお手入れ全般を指します。

（注4）「SPA」とは、Speciality store retailer of Private label Apparelの略で、「製造小売」の意味であります。企画から製造、小売までを一貫して行うビジネスモデルを指します。

なお、JTS事業本部とオンディーヌ事業本部のそれぞれの特徴は以下のとおりであります。

事業本部の名称	特 徴	
JTS事業本部	取扱商品	呉服、振袖等、着物全般
	振袖の特徴	主に古典柄系、ブランド物
	集客形態	ダイレクトメール送付 「SAKURA学園」（注5）会員への案内
オンディーヌ事業本部	取扱商品	主に振袖
	振袖の特徴	主に可憐系
	集客形態	電話販促 「学祭・サークル応援NAVI」（注6）会員への案内

（注5）「SAKURA学園」とは、17～20歳の女性を対象にヘアメイクやファッション情報、イベント、ミスコン等に参加できるWeb上のコミュニティであります。

（注6）「学祭・サークル応援NAVI」とは、大学等の学園祭や大学生等が組織するサークルを紹介するサイトであります。

JTS事業本部

JTS事業本部が展開する販売チャネル及び都道府県別の出店状況は以下のとおりであります。

1) 販売チャネル

販売チャネル		店舗名	概 要
店舗	直営店	一蔵	着物や小物等着物関連商品等の販売、着物ショールームの運営、振袖のレンタル等を行っております。 また、フォトスタジオ（自社設備）での成人式の前撮り写真撮影、成人式当日の着付け及びメイク等も行っております。
		いち瑠	着物の着方教室を運営しております。単なる着方のレクチャーのみならず、着物を着て外出するイベントの実施、古い着物の悉皆による再生を行い、「着物を着る仲間を増やすこと」、「着物を楽しむこと」に重点を置き、潜在的なニーズの掘り起こしを行っております。
		銀座いち利	日本全国の産地工房より直接仕入れた「産地直送着物」を販売しております。また、産地工房の職人による製作体験イベントも実施しております。更に店舗内において、着物の着方教室も運営しております。
		ラプリス	首都圏を中心に展開するファッションビルに出店する振袖専門店です。ブランド物の振袖を中心に販売しております。
	取扱代理店	一蔵	美容室、写真館等との取扱代理店契約による店舗であります。着物や小物等着物関連商品等の販売を行っております。
通信販売		いち利モール	2012年6月に開設したインターネット通信販売サイトです。着物や小物等着物関連商品等の販売、悉皆、イベントの開催も行っております。
催事			ホテルの広間等において催事による販売を行っております。催事は定期的に行っております。

2) 都道府県別の出店状況

都道府県	店 舗	一蔵	フォト スタジオ	いち瑠 (注1)	銀座 いち利	ラプリス (注1)	京都きも の学院
北海道	札幌店						
	JRタワー札幌店						
	旭川店						
埼玉県	大宮店						
	浦和店						
	所沢店						
	川口店						
	入間店						
群馬県	前橋店(注2)						
	伊勢崎店(注2)						
東京都	銀座本店						
	銀座いち利本店						
	東銀座店						
	日本橋店						
	八王子店						
	新宿店						
	上野店						
千葉県	千葉店(注3)						

都道府県	店 舗	一蔵	フォト スタジオ	いち瑠 (注1)	銀座 いち利	ラプリス (注1)	京都きも の学院
千葉県	千葉1000シティタワー店						
	アリオ市原店						
	ららぽーと船橋店						
	イオン船橋店						
	木更津店						
	本八幡店						
	海浜幕張店						
神奈川県	横浜駅前店						
	新横浜プリンスペペ店						
	横須賀店(注2)						
	マルイシティ横浜店						
	東戸塚店						
	上大岡店						
愛知県	名古屋栄店						
	名古屋駅前店						
	一宮店						
	金山校						
岐阜県	岐阜店						
三重県	四日市店(注2)						
大阪府	なんば店						
	梅田店						
	京都きもの学院(注2)						
	天王寺店						
	銀座いち利心齋橋店						
	あべのハルカス店						
京都府	銀座いち利京都四条烏丸店						
	京都分校						
兵庫県	神戸三宮店						
岡山県	岡山店						
山口県	山口宇部店						
福岡県	福岡天神店(注3)						
	銀座いち利福岡天神店						
	小倉駅前店						
	博多駅前店						
合計	52店舗(うち、取扱代理店5店舗)						

(注1) 常設店舗のみ記載しております。常設店舗のほか、期間限定で出店している店舗もあります。

(注2) 取扱代理店であります。

(注3) オンディーヌブランドの商品も取り扱っております。

オンディーヌ事業本部

オンディーヌ事業本部が展開する販売チャネル及び都道府県別の出店状況は以下のとおりであります。

1) 販売チャネル

販売チャネル		店舗名	概要
店舗	直営店	オンディーヌ	振袖の販売・レンタル及び卒業式用の袴等のレンタルを行っております。また、フォトスタジオ（自社設備）での成人式の前撮り写真撮影、成人式当日の着付け及びメイク等も行っております。
	取扱代理店	オンディーヌ	美容室、写真館等との取扱代理店契約による店舗であります。直営店「オンディーヌ」と同様、振袖の販売・レンタル及び卒業式用の袴等のレンタルを行っております。また、フォトスタジオでの成人式の前撮り写真撮影、成人式当日の着付け及びメイク等も行っております。
	特約店		美容室、写真館等との特約店契約による店舗であります。振袖フェア期間中のみに限定して当社商品を臨時で販売する店舗であります。

2) 都道府県別の出店状況

都道府県	店舗	オンディーヌ	フォトスタジオ
北海道	札幌店		
秋田県	秋田店（注）		
山形県	山形店（注）		
宮城県	仙台店		
福島県	いわき店（注）		
茨城県	水戸店（注）		
栃木県	宇都宮店（注）		
埼玉県	大宮店		
	所沢店		
東京都	銀座店		
	新宿店		
	町田店		
	新宿スタジオ		
	渋谷店		
	立川店		
	池袋店		
千葉県	柏店		
	幕張店		
神奈川県	横浜店		
	大船店		
	川崎店		
静岡県	浜松店		
	富士店（注）		
山梨県	甲府店（注）		
長野県	長野店（注）		
愛知県	岡崎店		
愛知県	名古屋栄店		

都道府県	店 舗	オンディーヌ	フォトスタジオ
富山県	富山店（注）		
大阪府	高槻店		
	高槻スタジオ		
	心斎橋店		
京都府	京都烏丸店		
兵庫県	神戸店		
広島県	広島店		
愛媛県	松山店（注）		
福岡県	小倉店		
鹿児島県	鹿児島店（注）		
沖縄県	沖縄店（注）		
合計	38店舗（うち、取扱代理店12店舗）		

（注）取扱代理店であります。

(2) ウエディング事業

ウエディング事業は、ウエディング事業本部が以下の結婚式場で事業を展開しております。当社グループは、「特別な日を過ごすに相応しい世界観を作り、全員が楽しめるひと時を提供する」という、「おもてなし」の心を実現するべく、直営式場において挙式・披露宴の企画・立案・運営及びパーティードレス・ウエディングドレスのレンタル等を行っております。

運営に際しては、顧客の本物志向を充足させる結婚式のトータルプロデュースを実現するために、「本物志向のファシリティ」、「ソフトの内製化」を重視しております。

「本物志向のファシリティ」については、結婚式場の建築にあたって、主に欧州から本物の調度品や美術品を調達したり、実存した建築や技法をモチーフにしたりと、歴史的な下支えを大切に施設設計を心掛けております。それは「美」、「豊」といった表現を、一過性の価値観に頼ることなく行うための手法と考えております。その際にただの懐古主義ではなく、現代の婚礼に対するニーズをきちんと取り込むことにより、満足度の高い施設を目指しております。

「ソフトの内製化」については、当社グループでは、料理、装花、美容、写真撮影、アルバム等フォト製品の企画・開発などのサービスを社内において内製化しており、外注企業ではなく当社グループの従業員が直接、顧客と打ち合わせを行うことにより、顧客の細かなこだわりにも対応し、一層の顧客満足度の向上に努めております。

なお、引出物、食材、花、写真、撮影部材、ドレス等につきましては、提携する専門業者より仕入れております。

また、アジアマーケットにおけるウエディング事業の拡大を目指し、2019年3月に中国の上海に結婚式場をオープンいたしました。中国は年間の婚姻件数が約1,200万件と言われる大変魅力的なマーケットであり、また、富裕層を中心にウエディングドレスやガーデンセレモニーといった婚礼の西洋化も進んでおります。現在、中国では希少な日本企業による結婚式場として、当社の強みである本物志向にこだわった内装と最先端の演出、そして「おもてなし」を重視したサービスでアジアマーケットにおけるウエディング事業の拡大を図ります。

ウエディング事業本部が展開する結婚式場、所在地及び概要は以下のとおりであります。

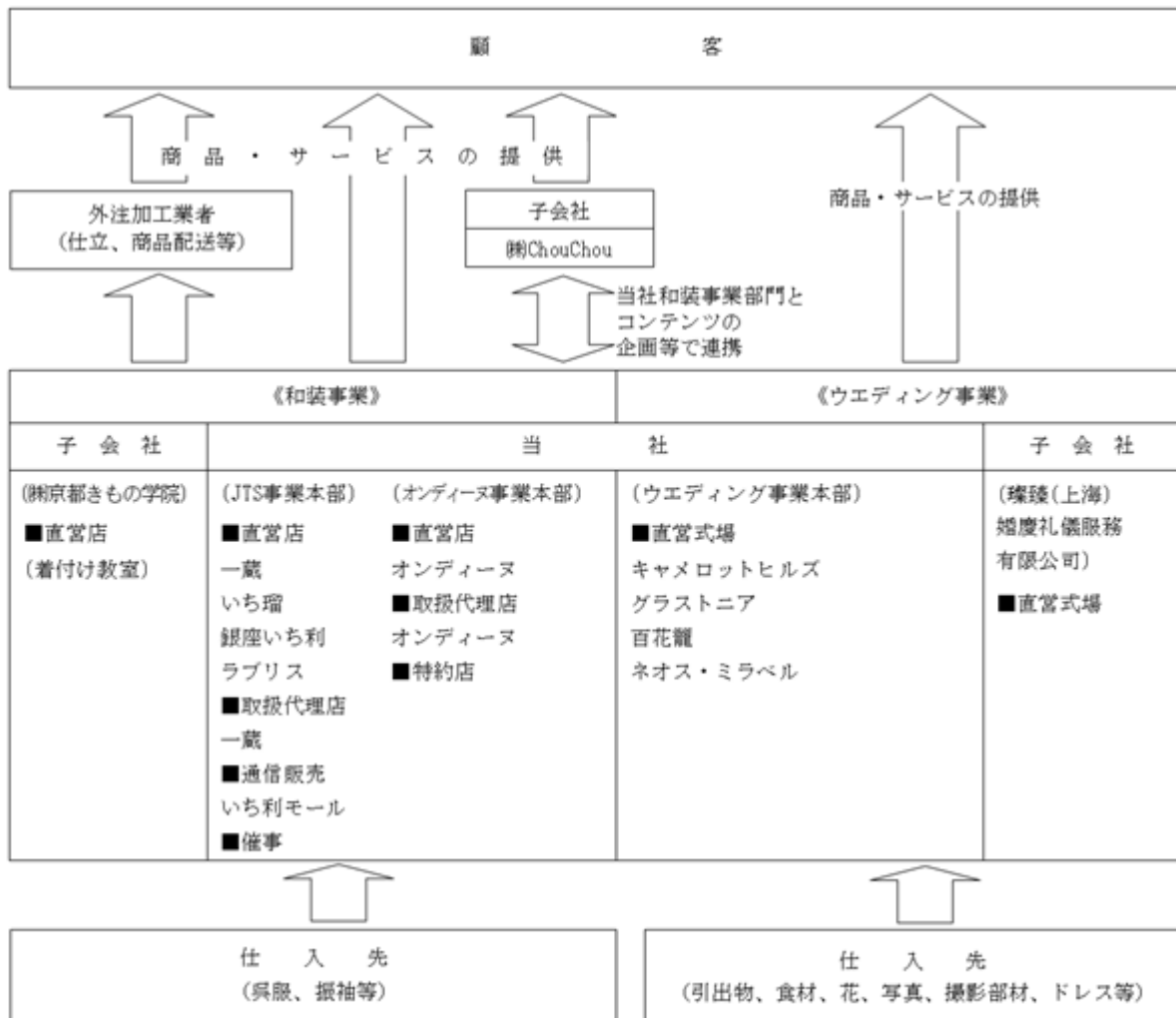
結 婚 式 場 名	所在地	概 要
キャメロットヒルズ	埼玉県 さいたま市 北区	18世紀の英国ウエールズ地方の「マナーハウス(注1)」を再現したバンケットと同時代の教会を再現したチャペルからなる本館と、19世紀初頭の英国ロンドンの迎賓館をモチーフにした別館の「キャメロットヒルズ・アネックス」から構成されております。 設備概要：バンケット3、チャペル2
グラストニア	愛知県 名古屋市 昭和区	19世紀の英国における建築を参考にした外観や仏国王室の礼拝堂を模して造られたチャペル等、ヨーロッパクラシックスタイルをコンセプトとしております。 設備概要：バンケット2、チャペル1
百花籠	愛知県 名古屋市 東区	日本の明治時代を想定し、日本の精神と西洋の技術を融合した「和魂洋才」の建築様式を採用した結婚式場であります。格天井(注2)や寄木細工の床、壁の透かし彫り、雅楽の舞台を備えた庭園等意匠へのこだわりを追求しております。 設備概要：バンケット3、チャペル1
ネオス・ミラベル	山梨県 笛吹市	大聖堂の街としても知られる英国北部の都市ヨークの雰囲気を含めた大聖堂と街並み(レンガ造りの建物や石畳)をコンセプトとしております。 設備概要：バンケット2、チャペル1
嘉美麓徳高端婚礼会館	上海市 静安区	これまで中国になかった本物志向にこだわった調度品を揃え、また、披露宴に多くの参列者が出席する大型婚礼の中国文化にも対応できるよう大型バンケットを揃え、日本式のおもてなしで対応しております。 設備概要：バンケット3、チャペル1

(注1) 「マナーハウス」(manor house)とは、中世ヨーロッパにおける荘園(マナー)において、地主たる荘園領主が建設した邸宅であります。

(注2) 「格天井」とは、木を組んで格子形に仕上げた天井であります。

[事業系統図]

当社グループの事業の系統図は次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) ㈱京都きもの学院	大阪府大阪市東淀川区	10,000千円	・きもの着付教室の運営 ・和装小物、着物、帯等の販売	100.0	役員の兼任あり。 催事の共催、相互送客等。
㈱ChouChou	東京都港区	10,000千円	・10代女性向け双方向型プラットフォームの企画・構築・運営	100.0	コンテンツの企画等で連携。
璨臻(上海)婚慶礼儀服務有限公司 (注)	中国上海市	30,000千RMB	・結婚式場の運営 ・接遇コンサルティング事業	100.0	役員の兼任あり。

(注) 特定子会社に該当しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
和装事業	462 (214)
ウエディング事業	269 (90)
全社(共通)	58 (13)
合計	789 (317)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、パートタイマー及び嘱託社員などの臨時雇用者数は()内に年間の平均人員(8時間換算)を外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
746 (303)	37	5年10ヶ月	4,271

セグメントの名称	従業員数(人)
和装事業	442 (200)
ウエディング事業	246 (90)
全社(共通)	58 (13)
合計	746 (303)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、パートタイマー及び嘱託社員などの臨時雇用者数は()内に年間の平均人員(8時間換算)を外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループでは労働組合は結成されておりませんが、労使関係は安定しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社の経営の基本方針

お客様一人一人のニーズに応える
お客様からの注文には迅速かつ正確に応える
適正価格を維持するため原価を引き下げる努力をする
当社の取引先には適正な利益を上げる機会を提供する
社員が安心して仕事に従事できる環境の維持・向上に努める
社員の提案が自由にできる環境を提供し続ける
地域No.1店を目指す
有益な社会事業及び福祉に貢献する
適切な租税を負担する
健全な利益を追求する

この経営方針のもと、経営基盤の拡充及び経営の効率化を図り、企業価値の最大化に努めて参ります。

(2) 経営環境

昨今発生しました新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の影響により、外出行動やイベント開催の自粛が続く、当社グループを取り巻く経営環境が急変しており、先行きの不透明さは続くものと見込まれます。

(3) 目標とする経営指標

当社は、売上総利益率、営業利益率の維持・向上を図ると共に、店舗ごとのコストパフォーマンスを重視した経営により、収益体質の強化に努めて参ります。

(4) 中長期的な会社の経営戦略

和装事業について

イ．ブランディング力向上

ショッピングモール、ショッピングセンターなど集客性の高い場所への出店。

ロ．リピーターの獲得

悉皆（注1）やりサイクル等、リペア事業に注力。

ハ．写真館、美容室等との提携強化

当社の事業と親和性の高い写真館、美容室との提携強化・相乗効果により新規顧客発掘を推進。

ニ．O2O（注2）戦略推進

店舗への集客力アップにつながる仕組みの構築・強化。

ホ．着方教室の展開

着物を着る機会を提供し、着物を着ることの楽しさを感じていただき、着物ファン拡大に注力。

ヘ．若年層への知名度向上

大学、短大、専門学校、高校等とのコネクションを開拓し、当社商品やサービス内容の広報。

「SAKURA学園」「学祭・サークル応援NAVI」、及び株式会社ChouChou（子会社）が展開する10代女性向け双方向型プラットフォームの運営。

ト．SPA（注3）強化

消費者の嗜好の移り変わりを迅速に商品に反映させ、かつ、より価格競争力のある商品提供による競合他社との差別化。

チ．ワンストップサービス（注4）戦略推進

顧客にとっての利便性を追求したワンストップサービスによる競合他社との差別化。

（注1）「悉皆」とは、着物等の丸洗い、シミ抜き、刺繍直し、仕立直し等、着物等にまつわるお手入れ全般を指します。

（注2）「O2O」とは「Online to Offline」の略で、インターネット上のウェブコンテンツやSNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)におけるサービス(Online)を実在する店舗(Offline)での集客力アップや購買促進につなげる仕組みのことを指します。

（注3）「SPA」とは、Speciality store retailer of Private Label Apparelの略で、「製造小売」の意味であります。企画から製造、小売までを一貫して行うビジネスモデルを指します。

(注4)「ワンストップサービス」とは、当社グループ店舗において成人式用の振袖等をお求めいただいた顧客に対して自社所有フォトスタジオでの前撮り写真撮影、成人式当日のメイク・着付け等を提供するサービスを指します。

ウエディング事業について

イ．プロデュース体制維持・強化

コンシェルジュ、コンダクターから料理、写真、装花、美容など各セクション内製化(社員)。各セクションの専門スタッフがチームとなりカップル一組一組をプロデュース。

ロ．リゾートウエディング展開

沖縄へ進出。

ハ．海外展開

アジアマーケットへの進出。

ニ．トレンドに合わせたプランの提供

夏プラン・冬プラン・直近プラン・挙式のみ・パーティーのみ等カップル一組一組のニーズに合わせたプランの開発、提供。

ホ．広告強化

認知度向上、新規集客数増を目指し結婚情報誌等への積極的な広告掲載。

(4) 会社の対処すべき課題

当社グループは、「日本文化をもっと身近にする」「私たちのおもてなしを世界に広げる」「世の中を楽しく変えていく」を経営理念に掲げ、和装事業として呉服等の販売、振袖等の販売・レンタル、成人式の前撮り写真撮影サービス、成人式当日の着付け及びメイクサービス、着物の着方教室の運営等、並びにウエディング事業として結婚式場の運営等を行っております。

今後も持続的に事業規模を拡大していくためには、以下の課題への対応が必要であると考えております。

和装事業

イ．効率的な営業基盤の強化と営業施設の運営

当社グループは、着物や着物関連商品等の販売、着方教室の運営等を行っております。創業当時、呉服業界では、売れ残った在庫商品は小売店が製造元に返品するという商習慣が一般的でした。この商習慣により、呉服商品は、製造元にとっては返品リスクがあることから自ずと高値となり、消費者にとって敷居の高いものになっておりました。そこで、当社グループではリーズナブルな価格で顧客に商品を提供するため、製造元から呉服商品を現金で買い取る仕入制度を導入し、「小売主体の流通の構築」「適正価格の実現」を図って参りました。また、顧客の多様なニーズに応えるためには、販売チャネルを増やすことが必要であると考え、創業当時から行っている催事販売に加え店舗販売にも力を入れて参りました。具体的には、顧客が来店しやすい全国主要都市のオフィスビルやショッピングセンターへの出店、着物を着て楽しむイベントの開催、着方教室の運営等により業容拡大に努めて参りました。

一方で、出店費用、店舗運営費用、広告宣伝費等が増加傾向にあり、当事業の課題となっております。より効率的な出店計画を策定し、イベント開催や着方教室の運営等により収益性の更なる向上に努めて参ります。

ロ．少子化に伴う若年層の減少と受注金額の増加

成人式用の振袖及び卒業式用の袴等の販売並びにレンタルを行っている当社グループの主要顧客は、成人式や卒業式を迎える女性であります。少子化に伴う若年層の減少と、多様化する顧客のニーズへの対応が課題であります。

少子化に伴う若年層の減少に対しては、人口が集中する首都圏の中でも特に大学・高校の集中するターミナルへの出店を進めることで受注を拡大させて参りました。

多様化する顧客のニーズに対しては、商品面では多種多様な振袖在庫に加え時代のニーズに合わせた商品を仕入れ顧客に提供することで受注の増加に努めて参りました。更に、当社グループでは仕入後3年間一度も回転しなかった在庫品については当社グループ「棚卸資産管理規程」に規定する評価基準に従い商品評価損を計上しておりますが、回転が鈍い在庫品の見える化を行い積極的に販売していくことで、商品回転数の増加を図り、商品評価損の計上額の最小化に努めております。

サービス面では当社グループで振袖等をお求めいただいた顧客に対して提供するワンストップサービス、着方教室の運営、悉皆サービス、また、長い和装の歴史の中で、多くの企業がチャレンジしては軌道に乗せられなかったデザインから生地を選定、製造、販売まで一貫して行う、振袖のSPA化に成功いたしました。究極の和装企画販売を展開することで、お客様の好みに応じた商品の価格を抑えて販売することにより、競合他社との差別化を図り、受注金額を増加させて参ります。

ウエディング事業

イ．平均単価の上昇と高稼働率の維持・向上

当社グループは、ゲストハウスタイプの結婚式場を5館（総バンケット数13）運営しております。少ない式場数ながら当社グループの個性を発揮できる設備（ハード）とサービス（ソフト）の提供を心掛けており、ブライダルフェアにおいてその付加価値を実感していただくことで高い成約率、平均単価の上昇を目指しております。結婚式・披露宴が多く行われる傾向にある休日の稼働率の維持・向上が課題であります。

当社グループの設備（ハード）は、主に欧州から本物の調度品や美術品を調達し、また実存した建築や技法をモチーフとし、歴史的な下支えを大切にしております。一方で、単なる懐古主義ではなく、現代の婚礼に対するニーズをきちんと取り込むことにより、質及び満足度の高い施設を目指しております。

また、サービス（ソフト）に関しては、おもてなしの心で運営することはもちろん、専門的なサービスを内製化（料理、装花、美容、写真撮影、アルバム等フォト製品の企画・開発）することで、より高品質なサービスをより短いリードタイムで実現することを心掛けております。

ロ．厳選された立地での結婚式場新設

既存式場につきましては高稼働率を維持しておりますが、持続的な成長、企業価値を向上させるためには、新たな結婚式場をオープンさせることが課題であります。

当社グループは、結婚式場の新設にあたって、商圈規模、立地条件といった要素から継続的、安定的に集客ができる場所への出店を行って参ります。

なお、アジアマーケットにおけるウエディング事業の拡大を目指し、2019年3月に中国の上海に結婚式場をオープンいたしました。中国は年間の婚姻件数が約1,200万件と言われる大変魅力的なマーケットであり、また、富裕層を中心にウエディングドレスやガーデンセレモニーといった婚礼の西洋化も進んでおります。現在、中国では希少な日本企業による結婚式場として、当社の強みである本物志向にこだわった内装と最先端の演出、そして「おもてなし」を重視したサービスでアジアマーケットにおけるウエディング事業の拡大を図ります。

全社

イ．各事業本部間の連携

当社グループは事業本部制を採用しておりますが、各事業本部間でのシナジーを更に拡大することが課題であります。現状は以下の施策により各事業本部間での連携を図っております。

（和装事業）

- ・ 新規出店について、JTS事業本部、オンディーンヌ事業本部の両事業本部共同で検討を行っております。
- ・ 商品・サービス開発について、両事業本部でノベルティの共同開発、流行商品情報の共有等を行っております。
- ・ 仕入について、両事業本部共同で小物等の仕入を行うことにより、仕入コストの低減を図っております。
- ・ 写真撮影について、フォトスタジオを両事業本部で共同使用することで、顧客の利便性の向上を図っております。

（和装事業・ウエディング事業）

- ・ JTS事業本部では、着物でお出かけするイベントを実施しております。ウエディング事業本部の結婚式場を利用するイベントも企画しており、顧客の当社グループ結婚式場への関心を高めることはもちろん、本物志向の設備（ハード）とおもてなしのサービス（ソフト）を実感いただけるよう取り組んでおります。

ロ．新型コロナウイルスへの対応

新型コロナウイルスによる感染症拡大が続いており、先行きが不透明な状況となっております。当社グループは、日本政府による「新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言」の発令以降、国や地方自治体の指導を尊重し、衛生管理を徹底したうえで安心安全な営業を心がけており、感染症拡大防止策として、従業員への注意喚起や健康管理の徹底、出張・渡航の禁止、一部店舗・教室の営業停止や営業時間の短縮、リモートワーク等働き方の見直しを行っており、今後も行政の要請に基づいて対応を検討して参ります。

また、今後の推移が見通せない状況の中、取引銀行との当座借越契約の増枠等により必要な資金の調達をはかるとともに、家賃交渉等により手元資金の流出を抑制し、運転資金のさらなる確保を目指して参ります。

2【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、投資家の判断上、重要であると考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から以下に記載しております。

当社グループはこれらのリスク発生の可能性を十分認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。当社株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載内容も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

また、本項の記載内容は当社株式の投資に関する全てのリスクを網羅しているものではありません。

以下の記載のうち将来に関する事項は、特段の記載が無い限り、本書提出日現在において当社グループが判断したものであり、不確実性を内在しているため、実際の結果と異なる可能性があります。

事業環境に関するリスクについて

イ．自治体における成人式の開催について

当社グループは、成人式用振袖等の販売及びレンタル事業等を行っております。

総務省統計局の発表によりますと、少子化は進みつつあるものの当社グループの主要顧客である新成人女性の人口は約60万人前後をほぼ横ばいで推移しており下げ止まり感が見られることから、引き続き大きな市場があると考えております。

しかしながら、成人式を主催する自治体がコロナウイルス感染症拡大等により成人式の開催を中止した場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

ロ．名簿情報取得について

当社グループは、名簿業者より取得した名簿情報を参考に、ダイレクトメール送付や電話販促を行っております。

ダイレクトメール送付や電話販促による受注件数は、当社グループが営業活動を行う上で有効な販促手段の一つとなっておりますが、個人情報保護法施行後、名簿情報の入手可能件数は減少傾向にあります。

当社グループは、若年層向けのコミュニティサイトである「SAKURA学園」「学祭・サークル応援NAVI」の運営を行うほか、株式会社ChouChou（子会社）が展開する10代女性向け双方向型プラットフォームにより若年層からの認知度向上を図り、名簿業者から入手する名簿情報の依存度を下げていく予定であります。

しかしながら、名簿業者から入手する名簿情報の件数が極端に減少した場合や名簿情報の入手コストが大きく増加した場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

ハ．季節的変動について

（和装事業）

当社グループの主力商品の一つであります成人式用振袖の販売及びレンタルは、例年その受注活動を、成人式までに納品が可能な7月～9月と、成人式終了後に翌年の新成人を対象とする1月～3月に重点的に行っております。また、売上高の計上（顧客へのお引渡し）につきましては、受注後、仕立てを行うため、受注から1～3ヶ月前後のタイムラグがあることから10月～1月、3月に集中する傾向にあります。このため、売上高及び利益は下半期（10月～3月）に偏重する傾向にあります。

当社グループはこの季節的変動を考慮した計画策定を行っておりますが、何らかの理由により計画どおりに受注を獲得できなかった場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、2020年3月期の各四半期の売上高と売上総利益は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	第1四半期 連結会計期間 2019年4月1日～ 2019年6月30日	第2四半期 連結会計期間 2019年7月1日～ 2019年9月30日	第3四半期 連結会計期間 2019年10月1日～ 2019年12月31日	第4四半期 連結会計期間 2020年1月1日～ 2020年3月31日	第30期連結会計年度 2019年4月1日～ 2020年3月31日
売上高	3,125,119	3,609,567	3,419,645	3,395,920	13,550,253
売上総利益	2,017,210	2,308,886	2,277,422	2,026,541	8,630,061

- (注) 1. 第4四半期連結会計期間は、当社グループで成人式用の振袖をお求め頂いた顧客に対し提供している成人式当日の振袖の着付けサービスやメイクサービスに係る費用や成人式後のレンタル振袖の返却に伴うクリーニング等の費用を売上原価として計上することから、他の四半期連結会計期間に比べ売上原価率が大きくなる傾向にあります。
2. 2020年2月以降の新型コロナウイルスによる感染症拡大防止のための自粛に伴う卒業式及び大規模催事の中止等により、第4四半期連結会計期間での着物の販売売上及び袴のレンタル売上への影響がありました。

(ウエディング事業)

一般的に挙式・披露宴は春(3月～5月)、秋(9月～11月)に多く行われる傾向があり、当社グループの各式場においても同様の季節的変動を受けております。

当社グループはこの季節的変動を考慮した計画策定を行っておりますが、何らかの理由により計画どおりに受注を獲得できなかった場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、2020年3月期の各四半期の売上高と売上総利益は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	第1四半期 連結会計期間 2019年4月1日～ 2019年6月30日	第2四半期 連結会計期間 2019年7月1日～ 2019年9月30日	第3四半期 連結会計期間 2019年10月1日～ 2019年12月31日	第4四半期 連結会計期間 2020年1月1日～ 2020年3月31日	第30期連結会計年度 2019年4月1日～ 2020年3月31日
売上高	1,205,024	1,016,012	1,496,955	979,368	4,697,361
売上総利益	681,128	518,621	874,763	471,281	2,545,794

- (注) 2020年2月以降の新型コロナウイルスによる感染症拡大防止のための自粛に伴う結婚式の延期・中止等により、第4四半期連結会計期間での結婚式の施行が減少したことにより、売上高に影響がありました。

二. 市場規模の縮小傾向について

(和装事業)

呉服業界におきましては、産地工房の職人等作り手の高齢化、消費者のライフサイクルの変化等の影響により市場の縮小傾向が続いておりましたが、昨今における市場規模は2,600億円前後で推移(矢野経済研究所「きもの産業年鑑2020年版」)しており下げ止まり感が見られます。

当社グループは、着物の着方教室において、単に着物の着方を教えるだけでなく、着物を着て名所にお出掛けする等のイベントの開催を通じ着物を着る機会を提供し、着物を着ることの楽しさを感じて頂き、着物ファン拡大に努める等、潜在的なニーズの掘り起こしを行うことで、新たな需要の創出及び事業拡大に努めて参りました。今後、SPA(製造小売)の強化・拡大により、消費者の嗜好の移り変わりを迅速に商品に反映させ、かつ、より価格競争力のある商品を提供していくことにより、更なる事業拡大に努めてまいります。

しかしながら、市場規模の縮小傾向が更に続いた場合、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(ウエディング事業)

ウエディング業界におきましては、挙式・披露宴をしない「ナシ婚」や招待客数を絞り込んだ「少人数結婚」が広がっており、市場規模拡大という点においてはマイナスに作用する傾向にあります。

当社グループでは、本物志向にこだわった施設（建築技法や材質、調度品や美術品等）と専門的なサービスの内製化（料理、装花、美容、写真撮影、アルバム等フォト製品の企画・開発）により、高品質かつきめ細かなサービス等の提供をモットーとした結婚式場の運営により需要の喚起及び事業の拡大に努めて参りました。

しかしながら、市場規模の縮小傾向が更に続いた場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

ホ．少子化問題について

(和装事業)

当社グループは、1981年をピークに低迷しているといわれている呉服業界に属しながら、販売チャネルの拡大及び出店戦略により着実に事業を拡大させて参りました。

しかしながら、当社グループが取り扱う振袖につきましては、主要顧客は成人式前の女性に絞られていることから、今後、少子化の影響に伴って、対象年齢以下の人口が減少した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(ウエディング事業)

総務省「国勢調査」及び「国立社会保障・人口問題研究所の将来推計人口」によりますと、わが国における結婚適齢期といわれる男女の人口は減少傾向にあると予測されております。また厚生労働省「令和元年（2019）人口動態統計の年間推計」によりますと2019年の1年間における婚姻組数は約60万組と、この10年間で約10万組減少しております。今後も結婚適齢期といわれる人口及び婚姻組数が減少した場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

ヘ．競合について

(和装事業)

呉服業界は、縮小している着物市場の環境下において企業淘汰が顕著な業界であります。このような状況の中、当社グループは、幅広い販売チャネル網、納品から成人式までの着付け、撮影等のサポート体制により、顧客ニーズにマッチした商品やサービスの創出・提供により、競争力を高め、顧客満足度の向上を図り競合他社との差別化を実現することで事業を拡大して参りました。

しかしながら、今後競合他社が当社グループのサービス等を模倣、追随し、当社グループの特徴が標準的なものとなり差別化が難しくなる場合、また、競合他社が低価格を前面に打ち出した営業を展開した等の場合、結果として当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(ウエディング事業)

当社グループのウエディング事業は、英国風のチャペル挙式及びハウスウエディングをコンセプトにした「キャメロットヒルズ」「グラストニア」「ネオス・ミラベル」「嘉美麓徳高端婚礼会館」、並びに「和魂洋オ」をコンセプトにした「百花籠」を運営しております。

本物志向にこだわった施設（建築技法や材質、調度品や美術品等）と専門的なサービスの内製化（料理、装花、美容、写真撮影、アルバム等フォト製品の企画・開発）により、高品質かつきめ細かなサービス等の提供をモットーとした結婚式場の運営により事業を拡大して参りました。

しかしながら、今後当社グループが運営する式場と同一商圈に競合他社が参入または異業種からウエディング事業に新規参入するなど、他社との競合状況が激化した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

ト．ブランドイメージの毀損について

当社グループの和装事業において、呉服・振袖等着物全般を扱う「一蔵」、主に振袖を扱う「オンディーヌ」など購買層、集客チャネル別にブランドを展開しております。またウエディング事業においては、本物志向にこだわった施設と専門的なサービスの内製化により、高品質かつきめ細やかな婚礼サービスの提供をしております。

当社グループでは顧客からクレーム等を受けた場合、各事業本部及び総務部法務課等関連部門が連携し適切に対応できる体制となっております。

しかしながら、当社グループの商品・サービスに対し否定的な風評が拡大しブランドイメージの毀損が発生した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

チ．成人の年齢引き下げについて

2018年6月13日、成人の年齢を20歳から18歳に引き下げることを柱とした民法改正案、及びそれに関連する法律の改正案が参院本会議で可決され、成立いたしました。この改正等により成人式のあり方に何らかの大きな変化（受験期を避けるための開催時期の変更、主催者の変更等）が発生した場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

リ．グローバル事業展開に関する影響

当社グループは、アジアマーケットにおけるウエディング事業の拡大を目的として、中国上海市に現地法人を設立し、結婚式場を開業いたしました。グローバル事業におけるリスクに対しては可能な限りのリスクヘッジを講じてはおりますが、予期できない法制度の変化による各種規制や税制・相場制度の変更、政情不安、景気変動などにより、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

事業内容に関するリスクについて

イ．出店について

(和装事業)

当社グループでは、出店を成長戦略の一つと捉えております。交通アクセスが良く、人が集まり、当社グループ他店舗や施設と商圈が重ならないエリアを出店予定地域とし、面積や賃借料等の賃貸条件を勘案し出店場所を選定しております。

しかしながら、当社グループの出店条件に合致した物件がなく出店が出来ない場合や、出店が遅れた場合、また出店後に立地・経済環境・競合店状況等に变化が生じた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

ロ．取扱代理店との取引について

(和装事業)

当社グループは、直営店または取扱代理店を通じて一般顧客に対して呉服等の販売、振袖等の販売・レンタル等を行っております。

取扱代理店は当社の販売チャネルの一つとして非常に重要な役割を担っていると認識しております。

当社グループと取扱代理店との間において、今後も友好的関係を構築・維持できるものと認識しておりますが、何らかの理由による関係悪化等により取引の継続が困難となった場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

八．個人情報流出のリスクについて

当社グループは、和装事業として呉服等の販売、振袖等の販売・レンタル、成人式の前撮り写真撮影サービス、成人式当日の着付け及びメイクサービス、着物の着方教室の運営等、並びにウエディング事業として結婚式場の運営等を通じて各種の個人情報を保有しております。

当社グループでは、個人情報の漏洩の防止はもちろん、不適切な利用や改ざん等を防止するため、個人情報の管理を事業運営上の重要事項の一つと捉えております。個人情報保護規程及び情報システム管理規程を制定し、個人情報を厳格に管理するとともに、全従業員への教育を実施する等、個人情報の保護に積極的に取り組んでおります。

しかしながら、外部からの不正アクセスや社内管理体制の瑕疵等により個人情報が外部に流出した場合、当社グループへの損害賠償請求や社会的信用の失墜により、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

二．差入保証金について

当社グループは、賃借により出店を行うことを基本方針としており、土地・施設の賃借に際して家主に差入保証金を差し入れております。差入保証金は、概ね賃貸借契約終了をもって当社グループに返還されるものでありますが、家主のその後の財政状態によって回収が困難となった場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

ホ．有利子負債依存度が高いことについて

当社グループは、これまで新規出店にかかる設備投資等を、金融機関からの借入等により調達して参りました。有利子負債残高、有利子負債依存度及び支払利息の推移は下表のとおりであります。

今後は、営業活動によるキャッシュ・フローの拡大から生み出される余剰資金等により、有利子負債依存度の改善を進め、財務体質の強化に努める方針ではありますが、新たな設備投資等に伴う金融機関からの借入の増加や、金融情勢の変動により金利が大幅に上昇した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

	第30期連結会計年度末 2020年3月31日現在
有利子負債残高(千円)(注)1	5,426,932
有利子負債依存度(%) (注)2	29.2
支払利息(千円)	19,412

(注)1．有利子負債残高は、金融機関からの短期及び長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)、社債、リース債務及び長期リース債務の合計であります。

2．有利子負債依存度は、有利子負債残高を総資産で除した数値を記載しております。

ヘ．固定資産の減損について

当社グループは、保有する有形固定資産に対して「固定資産の減損に係る会計基準」を適用しております。今後、店舗や式場等の収益性やキャッシュ・フローの状況が悪化したり、保有資産の市場価格が著しく下落したこと等により、減損処理が必要になった場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

また、当社グループは、2016年5月20日付で株式会社京都きもの学院の株式を100%取得し、連結子会社化したことに伴い、新たに「のれん」を計上しております。5年間で均等償却する方針であり、当連結会計年度末の連結貸借対照表における「のれん」の金額は、30,973千円であります。のれんは、他の固定資産と同様に減損会計の対象であり、経営環境や事業の著しい変化等により株式会社京都きもの学院の収益性が低下した場合には、のれんの減損損失発生により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

ト．ウエディング事業における多額の設備投資計画について

当社グループは、ウエディング事業の更なる事業拡大のため、沖縄県名護市に宿泊施設を併設した結婚式場の建設を計画しております。当該計画は現在、昨今の建設関連費用の高騰により、当初見込みの建設等の予算額（3,300,000千円）を著しく上回る見通しとなったことから、当該施設の建設、開業時期につきましては調整中であります。

当該計画については、十分な調査及びマーケティングを実施しておりますが、何らかの事情により当該施設開発の許認可が下りなかった場合、工期が当初の想定より遅延した場合、または多額の設備投資に対し、当該施設が当社の想定通りに収益を計上できなかった場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

会社組織のリスクについて

イ．特定人物への依存について

当社グループの代表取締役社長である河端義彦は、当社グループの創業者であり、創業以来当社の代表取締役社長として、経営方針及び事業戦略を決定するとともに、新規ビジネスの開拓及びビジネスモデルの構築から事業化に至るまでの過程において重要な役割を果たしております。

当社グループは、権限の委譲や人材の育成、取締役会等において役員及び従業員の情報共有を図ることで、同氏に過度に依存しない経営体制の構築を進めております。

しかしながら、何らかの理由により同氏の業務遂行が困難になった場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

ロ．人材の確保、育成について

当社グループは、事業規模の拡大による業務量の増加に伴い、人材の確保・育成は重要な経営課題であると認識しており、定期採用も中途採用も積極的に行うと同時に、社内研修等により人材育成の充実に努めております。

しかしながら、いずれも継続的な人材の確保を保証するものではなく、適切な人材を十分確保できなかった場合には、当社グループの事業拡大が制約を受ける可能性があり、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。加えて、店舗人員の退職者が一時的に多数発生した場合は、当社グループの営業力が低下し、当社グループの事業拡大が制約を受け、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

八．内部管理体制

当社グループは、当社グループの事業展開や成長を支えるため、今後も内部管理体制の一層の充実・強化を図っていく方針ですが、事業の拡大及び人員の増加に対して適時適切な組織的対応ができなかった場合、事業展開に影響が出る等、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

各種法規制について

イ．食品衛生法

ウエディング事業は、「食品衛生法」等の規制を受けており、管轄保健所から営業許可を取得しております。衛生面に関しましては、各セクションに食品衛生管理者を選任し、細心の注意を払い営業しております。しかし、食中毒等が発生した場合は、当社グループへの損害賠償請求や社会的信用の失墜により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

ロ．労働法

2019年に施行された働き方改革関連法をはじめ、労働法関連の強化が進む中、当社では研修強化や管理体制構築により法令遵守を徹底しておりますが、万が一これらの規制を遵守出来ないときは罰則等を受け、社会的信用を失墜により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

八．不当景品類及び不当表示防止法

当社グループは、カタログ等の広告物を制作するに当たり「不当景品類及び不当表示防止法」及びその後改正された法律並びに関係法令等の規制を受けております。当社グループでは社員教育の実施や管理体制の構築等により当該諸法令の遵守を徹底しておりますが、万が一、これらの規制を遵守できなかった場合は、措置命令を受け、社会的信用の失墜により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、今後新たな法令等の制定、既存法令等の解釈変更等による広告業界の自主ルールの整備や強化等がなされ事業が制約を受けることになった場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

二．当社事業の販売及びサービスに関する法的規制について

当社グループは、電話販促や通信販売を行うことによる「特定商取引に関する法律」の規制、店舗販売員による販売勧誘を行うことによる「消費者契約法」の規制及び個人消費者保護の観点から制定された各種法令の規制を受けております。当社グループでは社員教育の実施や管理体制の構築等により当該諸法令の遵守を徹底しておりますが、万が一、これらの規制を遵守できなかった場合は、行政処分の対象となることがあり、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、将来において、これらの法令等の改正または新たな法令等が制定され、当社グループが適切に対応できない場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

その他

自然災害について

当社グループは、一定の集客が見込める全国主要都市のオフィスビルやショッピングセンター等に店舗を構え事業を展開しておりますが、これらの地域において予測不能な地震、風水害等の自然災害が発生し、本社及び各店舗に影響が生じ業務を停止せざるを得ない状況や、建物や設備が損傷しその修復に多大な費用が必要となった場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行により、先行きの不透明さは続くものと見込まれます。今後再び緊急事態宣言の発令がされた場合、当社グループは行政の指導に基づき、安心安全な事業活動を最優先いたしますが、営業活動の制限等により財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度（2019年4月1日～2020年3月31日）におけるわが国経済は、雇用情勢や所得環境の改善が見られ緩やかな景気回復基調で推移いたしました。一方で米中間での貿易摩擦の長期化や消費税増税に伴う景気の減速、慢性的な労働力不足など先行きは依然として不透明な状況となりました。

また、当連結会計年度の終盤に発生した新型コロナウイルスによる感染症拡大が世界経済に影響を及ぼす懸念も徐々に高まり、国内においても、感染症拡大の防止対策としての外出自粛やイベントの中止・延期などにより、経済活動は大きな制約を受けました。

（和装事業）

和装事業におきましては、2020年2月以降の新型コロナウイルスによる感染症拡大防止のための自粛に伴う卒業式及び大規模催事の中止等により、着物の販売売上及び袴のレンタル売上等への影響がありました。しかしながら、それ以前に実施いたしました積極的な広告宣伝や当社グループ店内外で開催いたしました催事等が、特に一般呉服や振袖の販売及び成人式の前撮り写真撮影の受注に大きく貢献したことにより、売上高は13,550,253千円（前期比10.4%増）となり、セグメント利益は1,009,236千円（前期比1.4%増）となりました。

（ウエディング事業）

ウエディング業界におきましては、2020年2月以降の新型コロナウイルスによる感染症拡大防止のための自粛に伴う結婚式の延期・中止等により、結婚式の施行が当第4四半期連結会計期間で減少いたしました。中国現地法人の結婚式場が2019年3月に開業したことにより、売上高は4,697,361千円（前期比2.9%増）となりました。中国現地法人の結婚式場開業により先行的に発生した人件費、広告宣伝費及び消耗品費等を計上した結果、セグメント利益は151,098千円（前期比55.2%減）となりました。

（全社）

上記の結果、当連結会計年度の業績は、売上高18,247,615千円（前期比8.4%増）、営業利益371,066千円（前期比36.4%減）、経常利益340,966千円（前期比44.1%減）、親会社株主に帰属する当期純利益119,084千円（前期比16.5%減）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は1,306,152千円となりました。

当連結会計年度末における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は522,001千円となり、前年同期と比べ377,710千円減少いたしました。これは主に税金等調整前当期純利益268,525千円、減価償却費591,816千円、レンタル商品の償却482,112千円、売上債権の減少388,519千円があった一方で、たな卸資産の増加888,355千円、前受金の減少315,930千円があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は869,798千円となり、前年同期と比べ253,611千円減少いたしました。これは主に定期預金の預入による支出291,306千円及び固定資産の取得による支出536,001千円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は155,792千円となり、前年同期と比べ120,242千円減少いたしました。これは主に短期借入金の純増額690,000千円があった一方で、長期借入金の返済による支出475,887千円、配当金の支払額77,040千円があったことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

イ．生産実績

当社グループでは生産活動を行っていないため、生産実績の記載を省略しております。

ロ．仕入実績

当連結会計年度の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比(%)
和装事業 (千円)	3,431,822	107.1
ウエディング事業 (千円)	879,355	120.1
合計 (千円)	4,311,177	109.5

- (注) 1. セグメント間の取引については内部振替後の数値によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. 和装事業の仕入実績額には、レンタル商品勘定に振替計上した446,580千円が含まれております。
4. ウエディング事業の仕入実績額には、レンタル商品勘定に振替計上した36,498千円が含まれております。

ハ．受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

和装事業

当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)			
受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
13,149,518	104.3	3,414,234	88.8

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 売上高の計上につきましては、受注後、仕立てを行うため、受注から1～3ヶ月前後のタイムラグがあります。

ウエディング事業

当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)			
受注件数 (件)	前年同期比 (%)	受注件数残高 (件)	前年同期比 (%)
1,557	101.1	1,223	124.7

- (注) ウエディング事業につきましては、挙式施行後に金額が確定するため、ご成約の申込金をお預りしている件数(受注件数)を表示しております。

ニ．販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比(%)
和装事業 (千円)	13,550,253	10.4
ウエディング事業 (千円)	4,697,361	2.9
合計 (千円)	18,247,615	8.4

- (注) 1. セグメント間の取引については内部振替後の数値によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されており、この連結財務諸表の作成にあたって、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを用いております。経営者は、これらの見積りについて過去の実績や現状等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

イ．財政状態の分析

(資産の部)

当連結会計年度末における総資産は18,574,059千円(前連結会計年度末比0.1%増)となりました。

流動資産の残高は8,939,473千円(前連結会計年度末比1.5%減)となりました。

固定資産の残高は9,634,585千円(前連結会計年度末比1.6%増)となりました。

(負債の部)

当連結会計年度末における負債は12,660,450千円(前連結会計年度末比0.5%減)となりました。

流動負債の残高は9,923,785千円(前連結会計年度末比3.1%増)となりました。これは主に短期借入金が690,000千円増加した一方で、前受金が309,444千円減少したことによりです。

固定負債の残高は2,736,664千円(前連結会計年度末比11.4%減)となりました。これは主に長期借入金が451,712千円減少した一方で、退職給付に係る負債が90,104千円増加したことによりです。

(純資産の部)

当連結会計年度末における純資産は5,913,608千円(前連結会計年度末比1.2%増)となりました。これは主に親会社株主に帰属する当期純利益119,084千円を計上した一方で、配当金77,040千円を支払ったことによりです。

ロ．経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度における売上高は、18,247,615千円となりました。

和装事業に関しましては、2020年2月以降の新型コロナウイルスによる感染症拡大防止のための自粛に伴う卒業式及び大規模催事の中止等により、着物の販売売上及び袴のレンタル売上等への影響がありましたが、それ以前に実施いたしました積極的な広告宣伝や当社グループ店内外で開催いたしました催事等が、特に一般呉服や振袖の販売及び成人式の前撮り写真撮影の受注に大きく貢献したことにより、13,550,253千円となり、ウエディング事業に関しましては、2020年2月以降の新型コロナウイルスによる感染症拡大防止のための自粛に伴う結婚式の延期・中止等により、結婚式の施行が当第4四半期会計期間で減少いたしました。中国現地法人の結婚式場が2019年3月に開業したことにより、4,697,361千円となりました。

(売上総利益)

当連結会計年度における売上総利益は、11,175,855千円となりました。

(営業利益)

当連結会計年度における営業利益は、371,066千円となりました。人件費3,407,218千円、広告宣伝費1,998,230千円、減価償却費590,869千円等を計上いたしました結果、販売費及び一般管理費は10,804,788千円となりました。

(経常利益)

当連結会計年度における経常利益は、340,966千円となりました。

(税金等調整前当期純利益)

当連結会計年度における税金等調整前当期純利益は、268,525千円となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純利益は、119,084千円となりました。

八．キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの概況につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

(3) 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの事業活動における資金需要の主なものは、和装事業における新規出店に関わる有形固定資産投資及びウエディング事業における式場開設及び式場改装に関わる有形固定資産投資であります。

運転資金及び設備投資資金につきましては、内部留保金を超える資金を金融機関からの借入金により資金調達をすることとしております。なお、当期末の有利子負債残高は、5,426,932千円となりました。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループは、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおり、事業環境の変化や組織体制の整備等、様々なリスク要因が当社の成長や経営成績に重要な影響を与える可能性があるかと認識しております。そのため、当社グループは、常に市場の動向等に留意しつつ、内部管理体制を強化し、優秀な人材を確保並びに育成し、顧客ニーズにマッチした商品やサービスを展開していくことにより、経営成績に重要な影響を与えるリスク要因の低減を図って参ります。

(5) 経営戦略の現状と見通しについて

当社グループは、和装事業については出店、催事、着物を着て楽しむイベントの開催及び着方教室の運営等により、また、ウエディング事業については本物志向のファシリティと専門的なサービスの内製化及び新サービスの提供等により、持続的な成長、企業価値の向上に努めて参ります。詳細につきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループの経営陣は、現在の事業環境並びに入手可能な情報に基づき、迅速かつ最善な経営戦略の立案、施策の実施に努めております。当社グループが今後も持続的に成長するためには、事業規模の拡大に合わせて適時に人材拡充を進めると同時に、組織体制の整備を進めていくことが重要であると認識しております。このため、当社グループの出店計画に必要な人材を適時に採用すると同時に、将来の成長に対応した採用及び教育研修制度の拡充、新規出店による規模拡大や内部管理体制の強化等の組織整備を進めていく方針であります。

4【経営上の重要な契約等】

1.和装事業

該当事項はありません。

2.ウエディング事業

契約締結日	2000年5月5日	2007年9月3日	2012年4月24日
契約の名称	事業用定期借地権設定契約書	事業用借地権設定契約公正証書	事業用定期借地権設定合意書
契約当事者	当社	当社	当社
相手先	一般個人	宗教法人龍興寺	秀松株式会社
契約の概要	<p>内容 結婚式場(キャメロットヒルズ)に供する建物所有の目的に限定した契約相手先所有の土地に対する事業用定期借地権設定契約</p> <p>期間 2000年10月1日から 2020年9月30日まで</p> <p>対価 契約条件による</p>	<p>内容 結婚式場(グラストニア)に供する建物所有の目的に限定した契約相手先所有の土地に対する事業用定期借地権設定契約</p> <p>期間 2008年5月14日から 2028年5月13日まで</p> <p>対価 契約条件による</p>	<p>内容 結婚式場(百花籠)に供する建物所有の目的に限定した契約相手先所有の土地に対する事業用定期借地権設定契約</p> <p>期間 2013年3月1日から 2033年2月28日まで</p> <p>対価 契約条件による</p>

契約締結日	2012年5月15日	2015年9月17日	2016年12月22日及び 2017年1月25日
契約の名称	事業用定期借地権設定合意書	土地賃貸借契約書	事業用借地権設定契約公正証書
契約当事者	当社	当社	当社
相手先	名古屋紙商事株式会社及び 一般個人	株式会社パナム	一般個人6名
契約の概要	<p>内容 結婚式場(百花籠)に供する建物所有の目的に限定した契約相手先所有の土地に対する事業用定期借地権設定契約</p> <p>期間 2013年3月1日から 2033年2月28日まで</p> <p>対価 契約条件による</p>	<p>内容 結婚式場及び宿泊施設(沖縄予定地)に供する建物所有及び事業の目的に限定した契約相手先所有の土地に対する土地賃貸借契約</p> <p>期間 開発許可取得日より 50年間</p> <p>対価 契約条件による</p>	<p>内容 結婚式場(ネオス・ミラベル)に供する建物所有の目的に限定した契約相手先所有の土地に対する事業用定期借地権設定契約</p> <p>期間 2017年3月1日から 2037年2月28日まで</p> <p>対価 契約条件による</p>

契約締結日	2017年1月16日	2018年9月12日
契約の名称	土地賃貸借契約書	建物賃貸借契約書
契約当事者	当社	璨臻（上海）婚慶礼儀服務有限公司
相手先	沖縄県字幸喜区	上海新業坊尚影企業發展有限公司
契約の概要	<p>内容 結婚式場及び宿泊施設（沖縄予定地）に供する建物所有及び事業の目的に限定した契約相手先所有の土地に対する土地賃貸借契約</p> <p>期間 開発許可取得日より30年間</p> <p>対価 契約条件による</p>	<p>内容 結婚式場（嘉美麗徳高端婚礼会館）に供する建物に対する賃貸借契約</p> <p>期間 2019年1月1日から2024年4月30日まで</p> <p>対価 契約条件による</p>

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は617,730千円（建設仮勘定及びソフトウェア仮勘定を含む。）であり、セグメントごとの設備投資は以下のとおりであります。

和装事業においては、新店舗工事を中心とする総額295,467千円の投資を実施いたしました。

ウエディング事業においては、新式場に関する費用を中心とする総額288,584千円の投資を実施いたしました。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

当社における主要な設備は、次のとおりであります。

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	敷金及び 保証金 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
埼玉本社 (埼玉県さいたま市北区)	和装事業 全社(共通)	統括業務施設	76,643	363,975 (1,284.68)	-	42,722	483,340	72 (31)
東京本社 (東京都千代田区)	和装事業 全社(共通)	統括業務施設	54,329	-	73,922	14,327	142,580	60 (4)
キャメロットヒルズ (埼玉県さいたま市北区)	ウエディング 事業	結婚式場	949,139	541,573 (4,333.43)	26,772	16,016	1,533,501	68 (16)
グラストニア (愛知県名古屋市中区)	ウエディング 事業	結婚式場	843,471	-	170,690	9,061	1,023,222	52 (16)
百花籠 (愛知県名古屋市中区)	ウエディング 事業	結婚式場	1,295,877	-	150,000	48,906	1,494,783	68 (28)
ネオス・ミラベル (山梨県笛吹市)	ウエディング 事業	結婚式場	1,305,308	-	1,291	122,994	1,429,595	30 (5)

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 帳簿価額のうち「その他」には車両運搬具・工具、器具及び備品・有形/無形リース資産、ソフトウェアが計上されております。

3. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員(8時間換算)を外数で記載しております。

4. 上記の他、主要な賃借している設備は以下のとおりであります。

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	従業員数 (人)	土地面積 (㎡)	年間賃借料 (千円)
東京本社 (東京都千代田区)	和装事業 全社(共通)	統括業務施設 (賃借)	60(4)	473.57	73,205
キャメロットヒルズ (埼玉県さいたま市北区)	ウエディング事業	土地 (賃借)	68(16)	4,021.32	23,453
グラストニア (愛知県名古屋市中区)	ウエディング事業	土地 (賃借)	52(16)	3,296.49	23,939
百花籠 (愛知県名古屋市中区)	ウエディング事業	土地 (賃借)	68(28)	4,704.03	70,560
ネオス・ミラベル (山梨県笛吹市)	ウエディング事業	土地 (賃借)	30(5)	9,424.02	15,495

(2) 国内子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	敷金及び 保証金 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
㈱京都きもの学院	本社 (大阪府大阪市東淀川区)	和装事業	統括業務施設	0	-	11,352	1,858	13,210	15(11)

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 帳簿価額のうち「その他」には車両運搬具・工具、器具及び備品・有形/無形リース資産・ソフトウェアが計上されております。
3. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員(8時間換算)を外数で記載しております。

(3) 在外子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	敷金及び 保証金 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
瓊臻(上海)婚慶 礼儀服務有限公司	嘉美麗德高端婚礼会馆 (上海市静安区)	ウエディング 事業	結婚式場	608,533	-	45,859	85,252	739,645	23(-)

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 帳簿価額のうち「その他」には車両運搬具・工具、器具及び備品・有形/無形リース資産・ソフトウェアが計上されております。
3. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員(8時間換算)を外数で記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

なお、重要な除却等の計画はありません。

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
新式場(注)2 (沖縄県名護市)	ウエディング 事業	借地権等	345,120	112,970	自己資金及び 借入金	2017年 3月期	未定 (注)3	(注)4
新式場(注)2 (沖縄県名護市)	ウエディング 事業	結婚式場及び 設備	3,300,000	50,000	自己資金及び 借入金	2017年 3月期	未定 (注)3	(注)4

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. ウエディング事業の更なる事業拡大のため、沖縄県名護市に結婚式場の建設を計画しており、建設費用は3,300,000千円程度を想定しております。
3. 完了予定年月については決定次第、ただちにお知らせいたします。
4. 完成後の増加能力につきましては、計数的把握が困難であるため、記載を省略しております。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	14,500,000
計	14,500,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年6月23日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,513,945	5,513,945	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式 であり、権利内 容に何ら限定の ない当社におけ る標準となる株 式であります。 なお、単元株式 数は100株であ ります。
計	5,513,945	5,513,945	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
2015年8月20日 (注)1	3,753,249.20	3,754,000.00	-	37,800	-	27,099
2015年12月24日 (注)2	1,500,000	5,254,000	839,437	877,237	839,437	866,536
2016年1月22日 (注)3	223,300	5,477,300	124,964	1,002,201	124,964	991,501
2017年7月21日 (注)4	18,983	5,496,283	10,497	1,012,699	10,497	1,001,998
2018年7月20日 (注)5	9,250	5,505,533	3,769	1,016,468	3,769	1,005,767
2019年7月19日 (注)6	8,412	5,513,945	2,683	1,019,152	2,683	1,008,451

(注)1. 2015年8月14日開催の取締役会決議により、2015年8月20日付で株式1株を5,000株に分割しております。

2. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 1,210円
引受価額 1,119.25円
資本組入額 559.625円

3. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 1,119.25円
資本組入額 559.625円
割当先 野村證券株式会社

4. 特定譲渡制限付株式報酬としての新株式発行

発行価格 1,106円
資本組入額 553円
譲渡制限期間 2017年7月21日～2020年7月20日
割当先 当社の取締役(社外取締役を除く。)、執行役員 計4名

5. 特定譲渡制限付株式報酬としての新株式発行

発行価格 815円
資本組入額 407.5円
譲渡制限期間 2018年7月20日～2021年7月19日
割当先 当社の取締役(社外取締役を除く。)、執行役員 計5名

6. 特定譲渡制限付株式報酬としての新株式発行

発行価格 638円
資本組入額 319円
譲渡制限期間 2019年7月19日～2022年7月18日
割当先 当社の取締役(社外取締役を除く。)、執行役員 計4名

(5)【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式 の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	15	25	29	23	7	3,487	3,586	-
所有株式数 (単元)	-	5,410	859	262	1,315	14	47,252	55,112	2,745
所有株式数の割 合(%)	-	9.82	1.56	0.48	2.39	0.03	85.74	100	-

(注) 自己株式2,647株は、「個人その他」に26単元、「単元未満株式の状況」に47株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
河端義彦	東京都世田谷区	2,705,411	49.09
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	246,700	4.48
白石隆治	埼玉県さいたま市北区	205,900	3.74
一蔵従業員持株会	埼玉県さいたま市北区大成町四丁目699番地 1	119,264	2.16
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	118,600	2.15
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPR D AC ISG(FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LOND ON EC4A 2BB UNITED K INGDOM (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	72,500	1.32
浜本憲至	大阪府東大阪市	67,000	1.22
岩淵拓	青森県三沢市	63,600	1.15
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	46,700	0.85
吉岡裕之	大阪府東大阪市	38,100	0.69
計	-	3,683,775	66.84

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,600	-	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株 式であります。なお、単元 株式数は100株でありま す。
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,508,600	55,086	同上
単元未満株式	普通株式 2,745	-	同上
発行済株式総数	5,513,945	-	-
総株主の議決権	-	55,086	-

(注) 完全議決権株式(その他)には、信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)の導入に伴う野村信託銀行株式会社(一蔵従業員持株会専用信託口)が所有する34,700株(議決権347個)が含まれております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社一蔵	埼玉県さいたま市北区 大成町四丁目699番地1	2,600	-	2,600	0.05
計	-	2,600	-	2,600	0.05

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

一蔵従業員持株会専用信託(2017年4月10日取締役会決議)

従業員株式制度の概要

当社は、従業員に対する中長期的な企業価値向上のインセンティブの付与を目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)」(以下、「本プラン」という。)を導入しております。

本プランは、一蔵従業員持株会(以下、「持株会」という。)に加入する全ての従業員を対象とするインセンティブ・プランであります。

本プランでは、当社が野村信託銀行株式会社に一蔵従業員持株会専用信託(以下、「従持信託」という。)を設定し、設定後約5年間にわたり、持株会が取得すると合理的に見込まれる数の当社株式を予め取得します。その後は、従持信託から持株会に対して継続的に当社株式の売却が行われるとともに、信託終了時点で従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。

なお、当社は、従持信託が当社株式を取得するための借入に対し保証することになるため、当社株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、保証契約に基づき、当社が当該残債を弁済することになります。

<従持信託の概要>

- (1) 委託者：当社
- (2) 受託者：野村信託銀行株式会社
- (3) 受益者：受益者適格要件を満たす者(受益権確定事由の発生後一定の経路を経て存在するに至ります。)
- (4) 信託契約日：2017年6月22日
- (5) 信託の期間：2017年6月22日～2022年6月29日
- (6) 信託の目的：持株会に対する安定的かつ継続的な株式の供給及び受益者適格要件を満たす者への信託財産の交付

従業員持株会に取得させる予定の株式数

119千株

(注)本プランを決議した取締役会開催日(2017年4月10日)の終値で試算しております。

当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

受益者適格要件を満たす者(受益権確定事由の発生後一定の経路を経て存在するに至ります。)

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	2,647	-	2,647	-

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元と内部留保の充実を総合的に勘案し、将来の事業展開と経営体質の強化を考慮しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本方針としており、期末配当の決定機関は株主総会であります。

内部留保資金につきましては、財務体質の強化を図るとともに、一層の事業拡大を目指すため、店舗の新設及び改装費のほか、今後の事業展開のための人材育成など、有効な投資資金として活用し、企業価値の向上に努める考えであります。

なお、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行えることを定款に定めており、中間配当の決定機関は取締役会であります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2020年6月23日 定時株主総会決議	77,158	14.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業価値を継続的に高めていくために、コーポレート・ガバナンスが有効に機能することが不可欠であると考えております。健全な企業体質こそが企業を発展・成長させるという方針のもと、ガバナンス体制の強化及び充実を経営上の重要な課題の一つと位置付けております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．企業統治の体制の概要

当社は、監査役制度を採用しているため、コーポレート・ガバナンス体制の主たる機関として取締役会及び監査役会を設置しつつ、その補完機関として常勤役員会やコンプライアンス委員会及びリスク管理委員会などを設置しております。

取締役会は、月1回の定時取締役会の他、必要に応じ臨時取締役会を開催し、当社に係る経営戦略、事業案件等につき付議、報告等を行っております。取締役会は、社外取締役2名を含む取締役5名で構成され、当社の業務執行を決定し、取締役の職務の執行等、会社の経営方針、経営戦略、事業計画、重要な財産の取得及び処分、重要な組織及び人事に関する意思決定並びに当社の業務執行の監督を行っております。

監査役会は、常勤監査役1名及び非常勤監査役2名で構成されており、全員社外監査役であります。監査役会より策定された監査方針及び監査計画に基づき、各監査役が取締役会を始めとする重要な会議への出席や、業務及び財務の状況調査を通じて、取締役の職務遂行を監査しております。

常勤役員会は、取締役会へ付議すべき重要事項や業務執行方針に関する協議を行うため、代表取締役社長（議長）及び常勤の取締役により構成された常勤役員会を設置し、原則として月1回以上、必要に応じて随時開催しております。

コンプライアンス委員会は、体制の充実・強化を推進するために、代表取締役社長（委員長）、取締役、監査役、内部監査室員、経営企画室員及び総務部員により構成されたコンプライアンス委員会を設置・開催し、議論を行っております。また匿名での通報・相談窓口を設け情報収集を行っております。

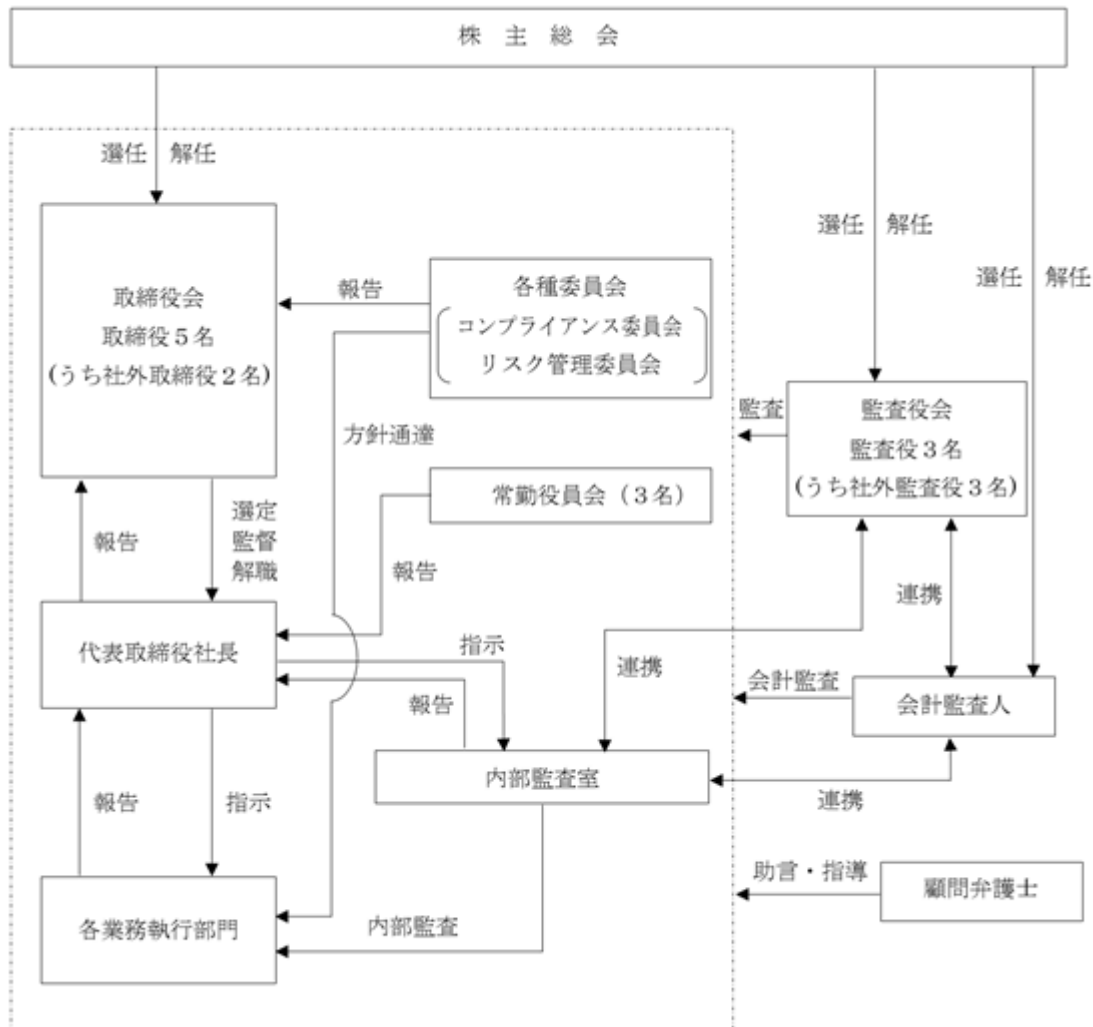
リスク管理委員会は、増大するリスク管理に対応するため、情報セキュリティポリシーを策定するとともに、個人情報を含むリスク全般について監視・管理するために、代表取締役社長（委員長）及び取締役、その他委員長が指名する者により構成されたリスク管理委員会を開催し、リスク管理の実施状況を把握するとともに、必要な措置について審議を行っております。

更に、顧問弁護士から必要に応じて助言・指導を受け、法的リスクを回避できる体制を整備しております。

機関ごとの構成員は次のとおりであります。（ は議長、委員長を表す。）

役職名	氏名	取締役会	監査役会	常勤役員会	コンプライアンス委員会	リスク管理委員会
代表取締役社長	河端 義彦					
専務取締役	白石 隆治	○		○	○	○
取締役	数見 康浩	○		○	○	○
社外取締役	小島 浩介	○				
社外取締役	加來 英彦	○				
常勤社外監査役	水島 英明	○		○	○	○
社外監査役	伊藤 健一	○	○	○	○	○
社外監査役	熊 隼人	○	○			

なお、当社のコーポレート・ガバナンスの体制は次のように図示されます。



□．当該体制を採用する理由

当社は、透明性の確保を重要視しております。各取締役が業務執行状況を相互に監視し、また、高い頻度で取締役会を開催（2020年3月期開催実績：18回）することにより、積極的に監査役の監視を受けることとしております。また、外部監査機能としての社外監査役による業務監査、会計監査人による会計監査を行っており、経営の監視機能面では客観的に機能していると認識しているため現体制を採用しております。

なお、当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて、社外役員として当社経営陣から独立した立場で職務を遂行できることを前提に判断しております。

企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備状況

当社は、業務の適正性を確保する目的で、下記の通り「内部統制システム構築の基本方針」を定めており、運用の徹底を図っております。

- 1．取締役及び使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制
 - (1) 取締役及び使用人は、企業倫理・社会規範に則した行動を行い、健全な企業経営に努める。また、取締役は、企業倫理・法令遵守を社内に周知徹底する。
 - (2) 取締役会は、取締役会規程の定めに従い法令及び定款に定められた事項ならびに重要な業務に関する事項の決議を行う。
 - (3) 取締役及び使用人は、法令、定款及び社内規程に従い、業務を執行する。
 - (4) 取締役の業務執行が法令、定款及び定められた規程に違反することなく適正に行われていることを確認するために、監査役会による監査を実施する。
 - (5) 取締役、監査役、内部監査部門等からなるコンプライアンス委員会を設置し、部門責任者等から報告されたコンプライアンス上の問題その他重要案件の審議を行い、その結果を取締役に報告する。
 - (6) 社外の弁護士を窓口とする通報・相談窓口を設け、当社グループすべての役職員からコンプライアンス上の問題に係る情報を広く収集する。
 - (7) 監査役ならびに業務執行部門から独立した内部監査部門により、各部門の業務プロセス等を監視し、不正の発見・防止とプロセスの改善に努める。
- 2．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
取締役の職務の執行に係る情報は、社内規程等に基づき、その保存媒体に応じて安全かつ適切に保存する。また、取締役及び監査役は常時これらの文書を閲覧できるようにする。
- 3．損失の危険の管理に関する規程その他の体制
当社は、諸問題の発生可能性に応じ、適切な対応策を準備し、また、問題解決に向けての行動が即時に行える体制を確保する。
- 4．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (1) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保する体制の基礎として、定時取締役会を月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、議論、審議にあたる。
 - (2) 全社及び各事業部門の中期経営計画及び年度目標を策定し、会社として達成すべき目標を明確化するとともに、それに基づく業績管理を行う。
- 5．当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - (1) 当社の取締役が子会社の取締役を兼務することにより、企業集団における業務の適正を確保する。
 - (2) 当社の監査役及び内部監査部門がグループ各社の監査を実施し、企業集団の業務の適正性を確保するよう努める。
 - (3) 当社グループ各社における内部統制に係る体制については、その規模等を踏まえ必要な整備を順次行う。
- 6．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - (1) 監査役からその職務を補助すべき使用人を求められた場合、当該使用人を置くこととし、その人事については、取締役会と協議を行い決定する。
 - (2) 当該使用人の任命、人事異動については、監査役会の意見を尊重する。
- 7．取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する事項
取締役及び使用人は、会社に重大な損害を与えるおそれのある事実を発見した場合には、直ちに監査役に報告する。
- 8．上記報告を行った者が報告をしたことを理由に不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
 - (1) 当社は、監査役へ報告を行った当社及びグループ各社の取締役及び使用人に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社及びグループ各社の取締役及び使用人に周知徹底する。
 - (2) 当社は、通報・相談窓口より通報した者が、通報したことにより不利な扱いや報復、差別を受けないことを当社規程で明文化している。
- 9．当社監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
 - (1) 当社は、監査役の通常の職務執行で生ずる費用に関して、監査計画に基づき予算を計上し、経費支払を行う。
 - (2) 監査役が、前号(1)以外で、特別にその職務の執行について生ずる費用の前払または償還等の請求を行ったときは、当該監査役の職務の執行に必要でない認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

10. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査役と取締役は、定期的または必要に応じて面談し、必要事項について相互理解を深めるものとする。また、取締役及び使用人は、監査役が必要に応じて会計監査人等から監査業務に必要な助言を受けられる機会を妨げてはならないこととする。
- (2) 監査役は内部監査部門が実施する内部監査に係る年次計画について事前に説明を受け、その修正を求めることができる。

11. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

コンプライアンス体制の充実と強化を図るため、反社会的な勢力との関係遮断に向けた取り組みを行い、社内での周知徹底を図る。

12. 財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制

金融商品取引法その他の法令の定めに従い、財務報告に係る内部統制の構築、評価及び報告に関して適切な運営を図り、財務報告の信頼性と適正性を確保する。

ロ. リスク管理体制の整備の状況

増大するリスク管理に対応するため、情報セキュリティポリシーを策定するとともに、個人情報を含むリスク全般について監視・管理するために、代表取締役社長（委員長）及び取締役、その他委員長が指名する者により構成されたリスク管理委員会を開催し、リスク管理の実施状況を把握するとともに、必要な措置について審議を行っております。

ハ. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

上記イ. 5. に記載したとおりです。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役、社外監査役及び会計監査人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める額としております。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がない時に限られます。

取締役の員数及び任期

当社の取締役は7名以内、任期は選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。ただし、増員により、または補欠として選任された取締役の任期は、他の在任取締役の任期の満了する時までとする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数で行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

イ. 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって中間配当することができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

ロ. 自己の株式の取得

当社は、自己株式の取得について、機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の定めによる株主総会の特別決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会の円滑な運営を図るためであります。

(2) 【 役員の状況 】

役員一覧

男性 8名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役社長 (ウエディング事業本部、 管理本部管掌)	河端 義彦	1953年8月18日生	1983年4月 株式会社いちこし入社 1987年5月 同社取締役 1991年2月 当社設立 代表取締役社長 (現任)	(注) 3	2,705,411
専務取締役 JTS事業本部長 (JTS事業本部、 オンディース事業本部管掌)	白石 隆治	1965年4月14日生	1987年4月 大建管理サービス株式会社入社 1992年8月 当社入社 1994年12月 当社札幌支店長 2000年12月 当社常務取締役 きもの事業部長 (現JTS事業本部長) (現任) 2019年6月 当社専務取締役 (現任)	(注) 3	205,900
取締役 財務経理本部長	数見 康浩	1959年10月6日生	1983年4月 ユニオンタンカー株式会社入社 1988年2月 U B S 証券東京支店入社 1998年11月 Warburg Dillon Read証券会社入社 2000年3月 C D C マルシェ証券会社入社 2001年10月 H V B キャピタル証券会社入社 2010年4月 ウニクレディト銀行東京支店入社 2011年10月 当社入社 経理部長 2013年8月 当社取締役就任 経理部長 2014年4月 取締役財務経理本部長 2016年4月 取締役財務経理部長 2018年12月 取締役財務経理本部長 (現任)	(注) 3	23,463
取締役 (社外)	小島 浩介	1953年2月1日生	1976年6月 株式会社三越入社 2007年2月 同社執行役員人事部長 2008年3月 同社執行役員総合企画部長 2008年5月 同社取締役上席執行役員総合企画部長 兼コンプライアンス担当 2009年4月 同社取締役常務執行役員総合企画部長 兼人事部管掌 2010年3月 同社取締役常務執行役員総合企画部長 2010年6月 株式会社三越伊勢丹ホールディングス取締役 2011年4月 同社取締役常務執行役員管理本部長付 2011年6月 同社常勤監査役 2016年6月 当社社外取締役 (現任)	(注) 3	-
取締役 (社外)	加來 英彦	1951年12月15日生	1974年4月 日商岩井株式会社 (現双日株式会社) 入社 2002年4月 日商岩井米國法人 (現双日米國法人) シニア バイスプレジデント 2004年7月 双日商業開発株式会社入社取締役 2007年6月 同社専務取締役 2010年4月 双日リアルネット株式会社常務取締役 2012年6月 同社顧問 2012年9月 株式会社ブロードリーフ常勤監査役 2017年6月 当社社外取締役 (現任)	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
常勤監査役 (社外)	水島 英明	1958年10月26日生	1981年4月 株式会社丸井入社 2002年4月 株式会社丸井アクセス取締役 2013年4月 株式会社工ボスカード監査役 2016年4月 株式会社丸井監査役 2019年6月 当社常勤社外監査役(現任)	(注)4	-
監査役 (社外)	伊藤 健一	1948年10月24日生	1971年4月 巴工業株式会社入社 1991年11月 同社ニューヨーク事務所所長 1999年6月 同社国際部部长 2007年1月 当社常勤監査役 2015年1月 同社顧問 2015年6月 当社常勤社外監査役 2019年6月 当社社外監査役(現任)	(注)4	-
監査役 (社外)	熊 隼人	1963年6月9日生	1996年4月 弁護士登録(第一東京弁護士会所属) 山崎法律事務所勤務 2006年6月 当社社外監査役(現任) 2006年11月 熊隼人法律事務所開設(現任) 2008年3月 株式会社ヴィヴィアンブライズ監査役 2008年5月 ステラ・グループ株式会社社外監査役 2008年5月 株式会社プロジェ・ホールディングス社外監査役 2014年4月 株式会社ヴィヴィアンブライズ監査役退任 (2014年4月1日付、当社への吸収合併により消滅のため)	(注)4	-
計					2,934,774

- (注) 1. 小島浩介、加來英彦は社外取締役であります。
2. 水島英明、伊藤健一、熊隼人は社外監査役であります。
3. 2019年6月20日開催の定時株主総会終結の時から、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 2019年6月20日開催の定時株主総会終結の時から、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は小島浩介氏、加來英彦氏の2名であり、社外監査役は水島英明氏、伊藤健一氏、熊隼人氏の3名であります。

当社は、社外取締役及び社外監査役の選任にあたり、会社法上の社外取締役及び社外監査役の要件に加え、豊富な知識、経験に基づき客観的な視点から当社の経営等に対して適切な意見を述べていただけるか、社外取締役及び社外監査役と当社との関係等を勘案して独立性に問題が無いかを総合的に検討しております。

社外取締役の小島浩介は、大手小売業において構造改革、コンプライアンス・リスクマネジメントの推進に携わってこられ、その経歴を通じて培われた豊富な経験と幅広い見識を活かし、当社経営に対し客観的・中立的な立場から助言し、コーポレート・ガバナンスの強化に努めております。

社外取締役の加來英彦は、財務、会計及び税務に関する相当程度の知見や豊富な経験を活かし、当社経営に対し客観的・中立的な立場から助言し、コーポレート・ガバナンスの強化に努めております。

社外監査役の水島英明は、事業会社での人事関連、営業関連の豊富な経験に加え複数の企業での監査役経験を活かし、当社の監査体制の強化に努めております。

社外監査役の伊藤健一は、上場会社での業務経験及び監査役経験を通じて培われた豊富な経験と幅広い見識を活かし、当社の監査体制の強化に努めております。

社外監査役の熊隼人は、弁護士としての企業法務に関する高度な専門知識と豊富な経験を活かし、当社の監査体制の強化に努めております。

社外取締役または社外監査役を選任するための独立性に関する基準及び方針は定めておりませんが、選任にあたっては、株式会社東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準を参考にしております。

当社は、以上のことを踏まえて社外取締役及び社外監査役の全員を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届出を行っております。

なお、社外取締役及び社外監査役と当社との間に人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との関係は、内部監査は、内部監査室が行っており、業務活動に関して、運営状況、業務実施の有効性及び正確性、コンプライアンスの遵守状況等について監査を行い、その結果を代表取締役社長に対して報告するとともに、業務の改善及び適切な運営に向けての具体的な助言や勧告を行っております。また、内部監査室は、監査役とも密接な連携をとっており、監査役は、内部監査状況を適時に把握できる体制になっております。

監査役は、監査役会で策定した監査計画に基づいて、当社及び子会社の業務全般について、常勤監査役を中心として計画的かつ網羅的な監査を実施しております。また、取締役会その他重要な会議に出席し、意見を述べるほか、取締役からの聴取、重要な決裁書類等の閲覧を通じ監査を実施しております。監査役3名は独立機関としての立場から、適正な監視を行うため定期的に監査役会を開催し、打ち合わせを行い、また、会計監査人を含めた積極的な情報交換により連携をとっております。

また、内部監査室、監査役会及び会計監査人は、定期的に会合を実施することで情報交換及び相互の意思疎通を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査は、監査役会制度を採用しております。常勤監査役1名及び非常勤監査役2名で構成されており、全員が社外監査役であります。

常勤監査役の水島英明は、事業会社での人事関連、営業関連の豊富な経験に加え複数の企業での監査役経験を有しております。

社外監査役の伊藤健一は、上場会社での業務経験及び監査役経験を通じて培われた豊富な経験と幅広い見識を有しております。

社外監査役の熊隼人は、弁護士としての企業法務に関する高度な専門知識と豊富な経験を有しております。

当事業年度において当社は監査役会を14回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
水島 英明	14回	10回
伊藤 健一	14回	14回
熊 隼人	14回	14回

(注) 水島英明氏は、2019年6月20日開催の第29期定時株主総会終結の時より監査役に就任しております。

監査役会における主な検討事項は、以下のとおりであります。

- ）取締役の職務の執行状況
- ）内部統制システムの構築及び運用状況
- ）会計監査人の監査の実施状況及び職務の執行状況

また、常勤監査役の主な活動は以下のとおりであります。

- ）取締役会その他の重要な会議への出席
- ）取締役及び関係部門からの営業報告、その他必要事項の聴取
- ）重要な決裁書類、契約書等の閲覧
- ）本社及び主要な事業所の業務及び財産状況の調査
- ）取締役の法令制限事項（競業避止・利益相反取引等）の調査
- ）内部統制システムの有効性を確認するための、内部統制事務局への検証結果の聴取、内部監査室への監査結果の聴取及び意見交換の実施
- ）会計監査人との連携による、監査方法の妥当性の確認及び評価

内部監査の状況

当社における内部監査は、内部監査室が、内部監査規程に基づき各部門の業務執行状況について内部監査を実施しており、各部門を対象とする内部監査実施計画を策定し、各部門の業務活動が法令や会社の諸規程等に準拠して遂行されているかを検証するとともに、業務改善、効率性を向上させるための必要な助言を行っております。

また、監査役及び会計監査人と適宜連携し必要な助言を受け、内部監査の効率的な実施を図っております。

会計監査の状況

イ．監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

ロ．継続監査期間

7年間

ハ．業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 原 秀敬
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 飯塚 徹

ニ．監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 8名
会計士試験合格者等 4名
その他 3名

(注) その他は、システム監査担当者であります。

ホ．監査法人の選定方針と理由

監査役会は、会計監査人候補者から、監査法人の概要、監査の実施体制等、監査報酬の見積額についての書面を入手し、面談、質問等を通じて選定しております。

現会計監査人は、世界的に展開しているErnst & YoungのネットワークのEY新日本有限責任監査法人であり、海外の会計や監査への知見のある人材が豊富であることから、海外事業を進めている当社にとって最適解であると考え、契約に至るまでの対応を通じて機動的であったため選定いたしました。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出します。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

ヘ．監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、会計監査人に対して評価を行っております。この評価については、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況についての報告、「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号にげる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。その結果、会計監査人の職務執行に問題は無いと評価し、EY新日本有限責任監査法人の再任を決議いたしました。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	32,400	-	32,400	-
連結子会社	-	-	-	-
計	32,400	-	32,400	-

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワーク（Ernst & Young）に属する組織に対する報酬（イ．を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	1	-	2	-
計	1	-	2	-

ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

二．監査報酬の決定方針

監査日数、業務内容等を総合的に勘案した上で決定しております。

ホ．監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の品質管理、独立性、監査役とのコミュニケーション、経営者との関係、不正リスクへの対応及び同会計監査人の経営体質の改善状況等の観点で審議した結果、報酬が妥当であると判断したためであります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員報酬等は、担当職務、各期の業績、貢献度等を総合的に勘案して決定しております。

当社の役員報酬に関する株主総会の決議年月日は2004年6月24日であり、決議の内容は取締役年間報酬総額の上限を150百万円（定款で定める取締役の員数は7名以内とする。本有価証券報告書提出日現在は5名。）、監査役年間報酬総額の上限を20百万円（定款で定める監査役の員数は3名以上とする。本有価証券報告書提出日現在は3名。）とするものです。

また、譲渡制限付株式報酬に関する株主総会の決議年月日は2017年6月22日であり、決議の内容は取締役（社外取締役を除く。）年間報酬総額の上限を50百万円とするものです。

当社の取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は、取締役会により委任された代表取締役社長であり、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、担当職務、各期の業績、貢献度等を総合的に勘案して決定する権限を有しております。監査役の報酬等は、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、常勤、非常勤の別、業務分担の状況を考慮して、監査役の協議により決定しております。

なお、提出会社の役員が当事業年度に受けている報酬等は、固定報酬のみであります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	103,661	103,661	-	-	3
監査役 (社外監査役を除く)	-	-	-	-	-
社外役員	15,243	15,243	-	-	6

(注) 社外役員5名は、社外取締役2名及び社外監査役3名であります。

提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

イ．投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする純投資目的の株式を投資株式とし、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式と区分いたします。

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	2	33,242	2	48,471

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1,418	-	-

ニ．投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。

ホ．投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社グループは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社グループは、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、監査法人等が主催する研修に参加しています。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,034,746	4,018,342
売掛金	1,031,089	642,569
商品	1,978,056	2,162,269
レンタル商品	1,223,128	1,325,284
仕掛品	346,079	296,255
原材料及び貯蔵品	102,978	131,409
その他	360,321	363,342
流動資産合計	9,076,400	8,939,473
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2,518,996	2,563,862
土地	2,136,548	2,136,548
建設仮勘定	620,580	163,839
その他(純額)	394,050	422,027
有形固定資産合計	1,756,415	1,757,277
無形固定資産		
ソフトウェア	97,804	88,525
のれん	55,752	30,973
その他	2,85,822	2,84,941
無形固定資産合計	239,379	204,440
投資その他の資産		
投資有価証券	253,431	222,252
出資金	10	10
敷金及び保証金	1,095,939	1,228,835
繰延税金資産	295,371	369,396
その他	37,585	31,373
投資その他の資産合計	1,682,337	1,851,868
固定資産合計	9,485,892	9,634,585
資産合計	18,562,292	18,574,059

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	729,655	730,612
短期借入金	2 2,720,000	2 3,410,000
1年内返済予定の長期借入金	2 454,267	2 430,092
未払金	510,599	457,160
未払費用	312,185	337,169
未払法人税等	192,739	103,762
前受金	4,498,966	4,189,521
預り金	33,959	33,366
賞与引当金	4,410	3,630
ポイント引当金	-	26,822
債務保証損失引当金	-	51,767
その他	172,127	149,880
流動負債合計	9,628,909	9,923,785
固定負債		
長期借入金	2 2,007,369	2 1,555,657
資産除去債務	312,442	328,553
退職給付に係る負債	418,721	508,825
役員退職慰労引当金	13,006	13,873
その他	337,428	329,755
固定負債合計	3,088,967	2,736,664
負債合計	12,717,877	12,660,450
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,016,468	1,019,152
資本剰余金	1,005,767	1,008,451
利益剰余金	3,916,146	3,958,189
自己株式	75,445	38,443
株主資本合計	5,862,936	5,947,350
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	26,860	539
為替換算調整勘定	45,381	34,281
その他の包括利益累計額合計	18,521	33,741
純資産合計	5,844,415	5,913,608
負債純資産合計	18,562,292	18,574,059

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	16,839,904	18,247,615
売上原価	1 6,475,739	1 7,071,759
売上総利益	10,364,165	11,175,855
販売費及び一般管理費	2 9,780,566	2 10,804,788
営業利益	583,599	371,066
営業外収益		
受取利息及び配当金	7,225	8,000
受取手数料	10,813	10,412
受取補償金	-	3,045
為替差益	10,145	-
助成金収入	5,660	-
その他	17,144	8,228
営業外収益合計	50,988	29,686
営業外費用		
支払利息	21,453	19,412
為替差損	-	35,638
その他	3,267	4,736
営業外費用合計	24,720	59,786
経常利益	609,866	340,966
特別利益		
固定資産売却益	3 459	3 305
特別利益合計	459	305
特別損失		
固定資産売却損	4 75	4 524
固定資産除却損	5 1,378	5 4,911
減損損失	6 281,135	6 15,544
債務保証損失引当金繰入額	-	51,767
特別損失合計	282,589	72,747
税金等調整前当期純利益	327,736	268,525
法人税、住民税及び事業税	281,296	218,607
法人税等調整額	96,223	69,166
法人税等合計	185,072	149,441
当期純利益	142,663	119,084
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益	142,663	119,084

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	142,663	119,084
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	11,022	26,320
為替換算調整勘定	36,029	11,099
その他の包括利益合計	47,052	15,220
包括利益	95,610	103,863
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	95,610	103,863
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,012,699	1,001,998	3,932,874	112,670	5,834,902
当期変動額					
新株の発行	3,769	3,769			7,538
剰余金の配当			159,392		159,392
親会社株主に帰属する 当期純利益			142,663		142,663
自己株式の処分				37,224	37,224
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	3,769	3,769	16,728	37,224	28,034
当期末残高	1,016,468	1,005,767	3,916,146	75,445	5,862,936

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	37,883	9,351	28,531	5,863,433
当期変動額				
新株の発行				7,538
剰余金の配当				159,392
親会社株主に帰属する 当期純利益				142,663
自己株式の処分				37,224
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	11,022	36,029	47,052	47,052
当期変動額合計	11,022	36,029	47,052	19,018
当期末残高	26,860	45,381	18,521	5,844,415

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,016,468	1,005,767	3,916,146	75,445	5,862,936
当期変動額					
新株の発行	2,683	2,683			5,366
剰余金の配当			77,040		77,040
親会社株主に帰属する 当期純利益			119,084		119,084
自己株式の処分				37,002	37,002
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	2,683	2,683	42,043	37,002	84,413
当期末残高	1,019,152	1,008,451	3,958,189	38,443	5,947,350

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	26,860	45,381	18,521	5,844,415
当期変動額				
新株の発行				5,366
剰余金の配当				77,040
親会社株主に帰属する 当期純利益				119,084
自己株式の処分				37,002
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	26,320	11,099	15,220	15,220
当期変動額合計	26,320	11,099	15,220	69,192
当期末残高	539	34,281	33,741	5,913,608

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	327,736	268,525
減価償却費	527,851	591,816
減損損失	281,135	15,544
レンタル商品の償却	476,324	482,112
のれん償却額	24,778	24,778
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	24,195	90,104
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	1,606	867
賞与引当金の増減額(は減少)	335	780
ポイント引当金の増減額(は減少)	-	26,822
債務保証損失引当金の増減額(は減少)	-	51,767
受取利息及び受取配当金	7,225	8,000
支払利息	21,453	19,412
為替差損益(は益)	10,145	35,638
商品評価損	160,039	131,308
商品減耗損	4,288	3,691
商品廃棄損	8,880	6,290
固定資産除却損	1,378	4,911
固定資産売却損益(は益)	383	218
売上債権の増減額(は増加)	198,665	388,519
たな卸資産の増減額(は増加)	940,519	888,355
仕入債務の増減額(は減少)	48,512	358
未払消費税等の増減額(は減少)	127,847	18,725
前受金の増減額(は減少)	353,018	315,930
その他	49,536	73,737
小計	1,182,235	837,157
利息及び配当金の受取額	7,225	8,000
利息の支払額	21,253	20,133
法人税等の支払額	268,496	303,024
営業活動によるキャッシュ・フロー	899,711	522,001
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	291,587	291,306
定期預金の払戻による収入	84,000	84,000
固定資産の取得による支出	794,780	536,001
固定資産の売却による収入	1,351	4,055
貸付けによる支出	-	20,000
貸付金の回収による収入	749	936
その他	123,143	111,481
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,123,409	869,798
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	500,000	690,000
長期借入れによる収入	500,000	-
長期借入金の返済による支出	576,225	475,887
リース債務の返済による支出	25,572	18,283
自己株式の処分による収入	37,224	37,002
配当金の支払額	159,392	77,040
財務活動によるキャッシュ・フロー	276,034	155,792
現金及び現金同等物に係る換算差額	25,883	31,705
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	26,451	223,710
現金及び現金同等物の期首残高	1,503,411	1,529,863
現金及び現金同等物の期末残高	1,529,863	1,306,152

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数

3社

連結子会社の名称

株式会社京都きもの学院

株式会社ChouChou

璨臻(上海)婚慶礼儀服務有限公司(英訳名: CANZHEN (SHANGHAI) WEDDING SERVICES CO., LTD.)

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、璨臻(上海)婚慶礼儀服務有限公司(英訳名: CANZHEN (SHANGHAI) WEDDING SERVICES CO., LTD.)の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法としております。

ロ. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品・仕掛品

主として個別法による原価法(連結貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。ただし、一部の和装小物につきましては移動平均法による原価法を採用しております。

レンタル商品

主として個別法による原価法(連結貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)により取得原価を把握し、利用可能期間(4年~5年)にわたって定額法により償却しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び連結子会社は定率法を採用しております。なお、ウエディング事業については定額法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3~50年

構築物 3~40年

工具、器具及び備品 2~20年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては社内における見込利用可能期間(5年)に基づいております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

一部の連結子会社は、従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

ポイント引当金

和装事業におきましては、顧客のポイントカード利用による将来の負担に備えて、当連結会計年度末の未使用残高に基づく負担見込額を計上しております。

債務保証損失引当金

一蔵従業員持株会信託の借入債務の弁済に備えるため、当該弁済見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

一部の連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えて、役員退職慰労金規定に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務に基づき計上しております。また、一部の連結子会社は、退職給付債務に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする簡便法を採用しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度において発生時に費用処理することとしております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

5年間の定額法により償却しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

(収益認識に関する会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識にする包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針とあわせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(時価の算定に関する会計基準等)

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス (国際財務報告基準 (IFRS) においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」) を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

(会計上の見積りの開示に関する会計基準)

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)が2003年に公表した国際会計基準(IAS)第1号「財務諸表の表示」(以下「IAS 第1号」)第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準(以下「本会計基準」)が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則(開示目的)を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

(会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準)

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかでない場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解(注1-2)の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症拡大による影響を受けて、2020年4月7日に日本においても緊急事態宣言が発令されました。2020年5月25日に全面解除されましたが、これにより当社においては、和装の催事及び結婚式の延期、中止等が発生しております。

そのため、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が少なくとも2020年6月まで続くものと仮定し、繰延税金資産の回収可能性の判断や減損損失の判定に用いるなど、一定の仮定のもと会計上の見積りを会計処理に反映しております。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、2017年4月10日開催の取締役会決議に基づき、従業員に対する中長期的な企業価値向上のインセンティブを付与する「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)」(以下、「本プラン」という。)を2017年6月に導入しております。なお、当社は、一蔵従業員持株会信託(以下、「本信託」という。)が当社株式を取得するための借入に対して保証をしているため、当社株価の下落により本信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において本信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、保証契約に基づき、当社が当該残債を弁済することになります。

取引の概要

本プランは、当社が一蔵従業員持株会(以下、「持株会」という。)に加入する全ての従業員のうち一定の要件を充足する持株会会員を受益者とする信託を設定し、当該信託は信託期間(約5年)において、持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を取引所市場から取得し、一定の期間(条件及び方法)に従って継続的に持株会に時価で売却いたします。

信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度 75,445千円、68,100株、当連結会計年度 38,443千円、34,700株であります。

総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

前連結会計年度 87,600千円、当連結会計年度 65,980千円

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
建物及び構築物	2,939,534千円	3,287,944千円
その他	1,014,494	1,163,922
計	3,954,028	4,451,867

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
建物及び構築物	2,375,345千円	2,276,825千円
土地	869,588	869,588
借地権	11,571	11,571
計	3,256,505	3,157,984

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
短期借入金	1,770,000千円	1,970,000千円
1年内返済予定の長期借入金	239,184	230,016
長期借入金	786,526	556,510
計	2,795,710	2,756,526

(連結損益計算書関係)

1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
たな卸資産評価損	160,039千円	131,308千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
給与手当	2,449,272千円	2,692,528千円
広告宣伝費	1,748,550	1,998,230
地代家賃	1,127,131	1,399,975
減価償却費	526,876	590,869
役員退職慰労引当金繰入額	1,606	867
退職給付費用	48,875	104,997

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
車両運搬具	459千円	305千円

4 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
車両運搬具	75千円	524千円

5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	1,095千円	1,771千円
その他(工具、器具及び備品)	283	192
ソフトウェア	-	2,947
計	1,378	4,911

6 減損損失

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

(1) 減損損失を認識した資産のグループの概要

場所	用途	種類
埼玉県他	和装事業4店舗及び基幹システム	建物及び構築物・建設仮勘定 有形固定資産その他(工具、器具及び備品) 無形固定資産その他(ソフトウェア仮勘定)

(2) 減損損失の認識至った経緯

上記資産グループについて、収益性の低下が認められるため、その帳簿価額を回収可能性額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

(3) 減損損失の金額

種類	減損損失 (千円)
建物及び構築物	8,616
建設仮勘定	1,013
有形固定資産その他(工具、器具及び備品)	1,678
無形固定資産その他(ソフトウェア仮勘定)	269,827
計	281,135

(4) 資産グルーピングの方法

当社は原則として、事業用資産については店舗及び式場を基準としてグルーピングを行っております。

(5) 減損損失の回収可能価額の算定方法

回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを割引いて算定していません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

(1) 減損損失を認識した資産のグループの概要

場所	用途	種類
東京都他	和装事業2店舗	建物及び構築物 有形固定資産その他（工具、器具及び備品）

(2) 減損損失の認識至った経緯

上記資産グループについて、収益性の低下が認められるため、その帳簿価額を回収可能性額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

(3) 減損損失の金額

種類	減損損失（千円）
建物及び構築物	13,231
有形固定資産その他（工具、器具及び備品）	2,312
計	15,544

(4) 資産グルーピングの方法

当社は原則として、事業用資産については店舗及び式場を基準としてグルーピングを行っております。

(5) 減損損失の回収可能価額の算定方法

回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを割り引いて算定していません。

（連結包括利益計算書関係）

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	11,693千円	26,320千円
組替調整額	-	-
税効果調整前	11,693	31,178
税効果額	670	4,858
その他有価証券評価差額金	11,022	26,320
為替換算調整勘定：		
当期発生額	36,029	11,099
組替調整額	-	-
為替換算調整勘定	36,029	11,099
その他の包括利益合計	47,052	15,220

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	5,496,283	9,250	-	5,505,533
合計	5,496,283	9,250	-	5,505,533
自己株式				
普通株式(注)2・3	101,700	2,647	33,600	70,747
合計	101,700	2,647	33,600	70,747

(注)1.(新株の発行)2018年6月21日開催の取締役会決議による株式報酬付与による増加 9,250株

2.当連結会計年度末の自己株式数には、野村信託銀行株式会社(一蔵従業員持株会専用信託口)が所有する当社の株式68,100株が含まれております。

3.普通株式の自己株式の株式数の増加2,647株は、譲渡制限付株式の無償取得によるものであり、減少33,600株は、信託から持株会への譲渡によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月21日 定時株主総会	普通株式	159,392	29.00	2018年3月31日	2018年6月22日

(注)2018年6月21日定時株主総会において決議の配当金の総額には野村信託銀行株式会社(一蔵従業員持株会専用信託口)が保有する当社株式に対する2,949千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月20日 定時株主総会	普通株式	77,040	利益剰余金	14.00	2019年3月31日	2019年6月21日

(注)2019年6月20日定時株主総会において決議の配当金の総額には野村信託銀行株式会社(一蔵従業員持株会専用信託口)が保有する当社株式に対する953千円が含まれております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1	5,505,533	8,412	-	5,513,945
合計	5,505,533	8,412	-	5,513,945
自己株式				
普通株式（注）2・3	70,747	-	33,400	37,347
合計	70,747	-	33,400	37,347

（注）1.（新株の発行）2019年6月20日開催の取締役会決議による株式報酬付与による増加 8,412株

2. 当連結会計年度末の自己株式数には、野村信託銀行株式会社（一蔵従業員持株会専用信託口）が所有する当社の株式34,700株が含まれております。

3. 普通株式の自己株式の株式数の減少33,400株は、信託から持株会への譲渡によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2019年6月20日 定時株主総会	普通株式	77,040	14.00	2019年3月31日	2019年6月21日

（注）2019年6月20日定時株主総会において決議の配当金の総額には野村信託銀行株式会社（一蔵従業員持株会専用信託口）が保有する当社株式に対する953千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2020年6月23日 定時株主総会	普通株式	77,158	利益剰余金	14.00	2020年3月31日	2020年6月24日

（注）2020年6月23日定時株主総会において決議の配当金の総額には野村信託銀行株式会社（一蔵従業員持株会専用信託口）が保有する当社株式に対する485千円が含まれております。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）	当連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
現金及び預金勘定	4,034,746千円	4,018,342千円
預入期間が3か月を超える定期預金	2,504,882	2,712,189
現金及び現金同等物	1,529,863	1,306,152

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

イ. 有形固定資産

主として、基幹システム及び端末機(「工具、器具及び備品」)であります。

ロ. 無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内	89,708	149,534
1年超	108,652	180,082
合計	198,361	329,617

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に基づき、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、上場企業の株式及び社債であり市場価格の変動リスクに晒されております。

店舗等の賃貸借契約に基づく敷金及び保証金は、差入先、預託先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日のものであります。

借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、返済期日は最長で決算日後7年7ヶ月であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、売掛金について、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を確認するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

当社グループは、敷金及び保証金について、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに残高を確認するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(投資有価証券の市場価格変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価評価をし、必要に応じて発行体の財務状況を把握しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各事業本部、各部署及び連結子会社からの報告に基づき管理部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価格が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	4,034,746	4,034,746	-
(2) 売掛金	1,031,089	1,031,089	-
(3) 投資有価証券	253,431	253,431	-
(4) 敷金及び保証金	1,095,939	1,042,326	53,612
資産計	6,415,205	6,361,592	53,612
(1) 買掛金	729,655	729,655	-
(2) 短期借入金	2,720,000	2,720,000	-
(3) 長期借入金(注)1	2,461,636	2,465,519	3,883
負債計	5,911,291	5,915,175	3,883

当連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	4,018,342	4,018,342	-
(2) 売掛金	642,569	642,569	-
(3) 投資有価証券	222,252	222,252	-
(4) 敷金及び保証金	1,228,835	1,180,198	48,636
資産計	6,111,999	6,063,363	48,636
(1) 買掛金	730,612	730,612	-
(2) 短期借入金	3,410,000	3,410,000	-
(3) 長期借入金(注)1	1,985,749	1,990,421	4,672
負債計	6,126,361	6,131,034	4,672

(注) 1. 長期借入金には、1年内返済予定のものが含まれております。

2. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金 (2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

決算期末日における終値で計算しております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(4) 敷金及び保証金

取引相手ごとに残高を確認するとともに、財務状況等を確認し回収可能性を判断し、国債の対応する年度の利回りをを用いて、現在割引価値を算出しております。

負債

(1)買掛金(2)短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)長期借入金

これらの時価は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等、適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算出しております。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	3,816,385	-	-	-
売掛金	1,031,089	-	-	-
投資有価証券	-	204,960	-	-
敷金及び保証金	317,362	420,550	206,734	151,291
合計	5,164,836	625,510	206,734	151,291

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	3,983,065	-	-	-
売掛金	642,569	-	-	-
投資有価証券	-	189,010	-	-
敷金及び保証金	374,732	499,430	203,380	151,291
合計	5,000,367	688,440	203,380	151,291

4. 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	2,720,000	-	-	-	-	-
長期借入金	454,267	430,092	430,092	472,692	237,749	436,744
合計	3,174,267	430,092	430,092	472,692	237,749	436,744

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	3,410,000	-	-	-	-	-
長期借入金	430,092	430,092	451,072	244,416	119,988	310,089
合計	3,840,092	430,092	451,072	244,416	119,988	310,089

(有価証券関係)
その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	48,471	25,060	23,411
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	204,960	200,000	4,960
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	253,431	225,060	28,371
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		253,431	225,060	28,371

当連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	21,342	12,360	8,982
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	21,342	12,360	8,982
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	11,900	12,700	800
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	189,010	200,000	10,989
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	200,910	212,700	11,789
合計		222,252	225,060	2,807

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務に基づき計上しております。

当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。なお、当社は一部につき中小企業退職金共済制度(中退共)に加入しております。また、一部の連結子会社は、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 確定給付制度(簡便法を適用した制度を除く)

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	342,439	378,282
勤務費用	48,224	50,193
利息費用	372	409
数理計算上の差異の発生額	468	55,655
退職給付の支払額	12,264	9,772
その他	957	1,812
退職給付債務の期末残高	378,282	472,956

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位:千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	378,282	472,956
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	378,282	472,956
退職給付に係る負債	378,282	472,956
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	378,282	472,956

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	48,224	50,193
利息費用	372	409
数理計算上の差異の費用処理額	468	55,655
その他	602	347
確定給付制度に係る退職給付費用	49,667	105,911

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項
主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
割引率	0.1%	0.1%
予想昇給率	1.0~2.0%	1.0~2.0%

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	52,086	40,439
退職給付費用	3,511	2,305
退職給付の支払額	15,159	6,875
退職給付に係る負債の期末残高	40,439	35,869

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	40,439	35,869
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	40,439	35,869
退職給付に係る負債	40,439	35,869
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	40,439	35,869

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度3,511千円 当連結会計年度2,305千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	15,971千円	12,697千円
未払事業所税	5,815	6,175
賞与引当金	1,523	1,219
未払費用否認	1,893	1,958
商品評価損否認	19,500	7,991
減損損失	99,411	100,489
退職給付に係る負債	129,196	156,110
減価償却超過額	7,038	6,287
資産除去債務	92,569	97,352
投資有価証券評価損	18,862	18,862
役員退職慰労引当金	96,141	96,308
その他有価証券評価差額金	-	3,347
その他	90,724	154,840
小計	578,648	663,640
評価性引当額	230,055	241,972
計	348,592	421,667
繰延税金負債		
資産除去債務費用	51,709	52,270
その他有価証券評価差額金	1,510	-
繰延税金負債合計	53,219	52,270
繰延税金資産の純額	295,371	369,396

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0	2.9
住民税均等割	10.9	14.4
のれん償却額	2.3	2.8
税率差異による期末繰延税金資産の減額修正	-	0.3
子会社税率差異	-	1.3
その他	11.8	3.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	56.5	55.7

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ. 当該資産除去債務の概要

店舗及び事務所並びに式場用土地の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から7年から41年と見積り、割引率は各店舗等の使用開始日の属する事業年度の決算日における、それぞれ対応する日本国債償還期間の金利を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
期首残高	288,513千円	312,442千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	28,595	25,598
時の経過による調整額	3,768	3,700
資産除去債務の履行による減少額	8,435	13,187
期末残高	312,442	328,553

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、運営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、事業別のセグメントから構成されており、提供する商品、サービス等を考慮した上で集約し、「和装事業」「ウエディング事業」の2つを報告セグメントとしております。

「和装事業」は、呉服等の販売、振袖等の販売・レンタル、成人式の前撮り写真撮影サービス、成人式当日の着付け及びメイクサービス、着物の着方教室の運営等を行っております。

「ウエディング事業」は、結婚会場「キャメロットヒルズ」(埼玉県さいたま市北区)、「グラストニア」(愛知県名古屋市長和区)、「百花籠」(愛知県名古屋市中東区)、「ネオス・ミラベル」(山梨県笛吹市)、嘉美麗徳高端婚礼会館(英訳名: Camelot-Hills Shanghai)(上海市静内区)等の運営を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告セグメント利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部売上高又は振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額(注)1	連結財務諸表計上額 (注)2
	和装事業	ウエディング 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	12,275,264	4,564,639	16,839,904	-	16,839,904
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	12,275,264	4,564,639	16,839,904	-	16,839,904
セグメント利益	994,902	336,931	1,331,833	748,234	583,599
セグメント資産	6,731,679	7,537,998	14,269,678	4,292,614	18,562,292
その他の項目					
減価償却費	105,319	394,928	500,247	27,603	527,851
レンタル商品の償却	429,784	46,539	476,324	-	476,324
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	274,501	534,261	808,763	3,490	812,253

(注)1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額は、全社費用であり本社管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額は、本社管理部門の資産であります。
- (3) その他の項目(減価償却費)の調整額は、本社管理部門の減価償却費であります。
- (4) その他の項目(有形固定資産及び無形固定資産の増加額)の調整額は、本社管理部門の増加額であります。

2. セグメント利益は連結損益計算書の営業利益と調整しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額（注）1	連結財務諸表計上額 （注）2
	和装事業	ウエディング 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	13,550,253	4,697,361	18,247,615	-	18,247,615
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	13,550,253	4,697,361	18,247,615	-	18,247,615
セグメント利益	1,009,236	151,098	1,160,335	789,268	371,066
セグメント資産	6,424,480	7,440,601	13,865,081	4,708,977	18,574,059
その他の項目					
減価償却費	125,392	420,861	546,254	45,562	591,816
レンタル商品の償却	436,203	45,909	482,112	-	482,112
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	295,467	288,584	584,052	33,678	617,730

（注）1．調整額は以下のとおりであります。

- （1）セグメント利益の調整額は、全社費用であり本社管理費であります。
- （2）セグメント資産の調整額は、本社管理部門の資産であります。
- （3）その他の項目（減価償却費）の調整額は、本社管理部門の減価償却費であります。
- （4）その他の項目（有形固定資産及び無形固定資産の増加額）の調整額は、本社管理部門の増加額であります。

2．セグメント利益は連結損益計算書の営業利益と調整しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	販売売上	レンタル売上	ウエディング 売上	加工売上 (注)1	写真売上	その他 (注)2	合計
外部顧客への売上高	6,221,122	1,813,552	4,564,639	1,341,803	2,281,534	617,251	16,839,904

(注)1. 「加工売上」には、販売売上及びレンタル売上等に係る仕立て加工に関する売上を計上しております。

2. 「その他」には、着物等着方教室の受講料等を計上しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高 本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産 本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	販売売上	レンタル売上	ウエディング 売上	加工売上 (注)1	写真売上	その他 (注)2	合計
外部顧客への売上高	7,180,516	1,811,515	4,697,361	1,495,142	2,410,866	652,212	18,247,615

(注)1. 「加工売上」には、販売売上及びレンタル売上等に係る仕立て加工に関する売上を計上しております。

2. 「その他」には、着物等着方教室の受講料等を計上しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高 本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産 本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	和装事業	ウエディング事業	連結財務諸表計上額
減損損失	281,135	-	281,135

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	和装事業	ウエディング事業	連結財務諸表計上額
減損損失	15,544	-	15,544

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	和装事業	ウエディング事業	連結財務諸表計上額
当期償却額	24,778	-	24,778
当期末残高	55,752	-	55,752

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	和装事業	ウエディング事業	連結財務諸表計上額
当期償却額	24,778	-	24,778
当期末残高	30,973	-	30,973

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

当連結会計年度において、重要性に乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

当連結会計年度において、重要性に乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	1,075.37円	1,079.80円
1株当たり当期純利益金額	26.34円	21.82円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 「期末の普通株式の数」及び「普通株式の期中平均株式数」は、一蔵従業員持株会専用信託が所有する当社株式を控除しております。

1株当たり純資産額の算定上、控除した当該株式の連結会計年度末株式数

前連結会計年度 68,100株 当連結会計年度 34,700株

1株当たり当期純利益金額の算定上、控除した当該株式の期中平均株式数

前連結会計年度 86,156株 当連結会計年度 51,476株

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	5,844,415	5,913,608
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	5,844,415	5,913,608
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	5,434,786	5,476,598

4. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	142,663	119,084
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	142,663	119,084
普通株式の期中平均株式数(株)	5,416,147	5,457,316

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】
【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,720,000	3,410,000	0.3	-
1年以内に返済予定の長期借入金	454,267	430,092	0.6	-
1年以内に返済予定のリース債務	19,935	16,856	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,007,369	1,555,657	0.6	2021年～ 2027年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	20,720	14,327	-	2021年～ 2025年
合計	5,222,291	5,426,932	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	430,092	451,072	244,416	119,988
リース債務	7,591	2,881	2,202	1,652

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	4,330,144	8,955,724	13,872,326	18,247,615
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(千円)	81,175	170,339	736,740	268,525
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額(千円)	33,472	75,604	451,996	119,084
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	6.15	13.88	82.89	21.82

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失 金額()(円)	6.15	7.72	68.88	60.85

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,363,988	3,398,035
売掛金	1,024,639	636,950
商品	1,915,257	2,095,384
レンタル商品	1,223,128	1,325,284
仕掛品	345,871	287,160
原材料及び貯蔵品	98,466	123,976
短期貸付金	-	3,861
前払費用	133,255	157,126
その他	278,486	282,896
流動資産合計	8,183,092	8,110,675
固定資産		
有形固定資産		
建物	15,000,335	14,853,456
構築物	181,070	163,624
車両運搬具	5,936	14,632
工具、器具及び備品	359,139	313,016
土地	11,360,548	11,360,548
リース資産	22,962	22,425
建設仮勘定	143,268	163,839
有形固定資産合計	7,073,262	6,891,543
無形固定資産		
借地権	128,033	128,033
ソフトウェア	97,034	73,328
ソフトウェア仮勘定	38,177	48,681
リース資産	15,642	7,233
商標権	1,224	977
その他	236	15
無形固定資産合計	180,349	158,269
投資その他の資産		
投資有価証券	253,431	222,252
関係会社出資金	524,700	524,700
関係会社株式	1,190,300	1,190,300
長期貸付金	2595,211	2554,501
長期前払費用	12,510	11,160
繰延税金資産	293,632	366,278
敷金及び保証金	1,003,040	1,093,129
その他	46	37
貸倒引当金	91,317	73,586
投資その他の資産合計	3,781,553	3,888,773
固定資産合計	11,035,165	10,938,587
資産合計	19,218,258	19,049,262

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	703,435	645,912
短期借入金	1 2,720,000	1 3,410,000
関係会社短期借入金	2 750,000	2 750,000
1年内返済予定の長期借入金	1 454,267	1 430,092
リース債務	19,935	16,856
未払金	484,365	382,909
未払費用	2 295,321	2 305,568
未払消費税等	144,614	117,992
未払法人税等	192,313	99,344
前受金	4,412,322	3,927,845
預り金	32,775	28,053
ポイント引当金	-	26,822
債務保証損失引当金	-	51,767
その他	4,023	23,090
流動負債合計	10,213,373	10,216,253
固定負債		
長期借入金	1 2,007,369	1 1,555,657
長期末払金	300,880	300,880
リース債務	20,720	14,327
退職給付引当金	378,282	472,956
資産除去債務	291,057	307,684
その他	15,827	14,547
固定負債合計	3,014,136	2,666,052
負債合計	13,227,510	12,882,306
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,016,468	1,019,152
資本剰余金		
資本準備金	1,005,767	1,008,451
資本剰余金合計	1,005,767	1,008,451
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	200,000	200,000
繰越利益剰余金	3,817,096	3,977,255
利益剰余金合計	4,017,096	4,177,255
自己株式	75,445	38,443
株主資本合計	5,963,887	6,166,416
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	26,860	539
評価・換算差額等合計	26,860	539
純資産合計	5,990,747	6,166,956
負債純資産合計	19,218,258	19,049,262

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	16,028,952	17,085,922
売上原価	6,207,819	6,598,438
売上総利益	9,821,132	10,487,483
販売費及び一般管理費	1, 3 9,079,833	1, 3 10,037,862
営業利益	741,299	449,621
営業外収益		
受取利息	6,295	8,455
受取配当金	1,288	1,418
受取手数料	3 27,953	3 10,412
貸倒引当金戻入額	-	17,731
為替差益	10,145	-
その他	25,507	28,264
営業外収益合計	71,190	66,282
営業外費用		
支払利息	3 22,578	3 20,565
貸倒引当金繰入額	52,937	-
為替差損	-	35,638
その他	1,640	3,659
営業外費用合計	77,156	59,862
経常利益	735,333	456,040
特別利益		
固定資産売却益	-	305
特別利益合計	-	305
特別損失		
固定資産売却損	-	524
固定資産除却損	2 1,296	2 4,911
減損損失	281,135	15,544
債務保証損失引当金繰入額	-	51,767
特別損失合計	282,431	72,747
税引前当期純利益	452,901	383,599
法人税、住民税及び事業税	280,514	214,187
法人税等調整額	95,820	67,787
法人税等合計	184,693	146,399
当期純利益	268,207	237,199

【売上原価明細書】

1. 和装事業

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)			当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		
		金額(千円)		構成比 (%)	金額(千円)		構成比 (%)
商品売上原価							
期首商品棚卸高		1,757,774			1,913,992		
当期商品仕入高		3,005,657			3,257,749		
レンタル商品への 振替額		420,941			446,580		
計		4,342,491			4,725,161		
期末商品棚卸高		1,913,992	2,428,498	57.1	2,094,691	2,630,470	56.9
当期仕立加工高			751,370	17.7		850,438	18.4
労務費			44,942	1.1		43,562	0.9
経費			1,029,436	24.2		1,102,029	23.8
当期総製造費用			4,254,247	100.0		4,626,501	100.0
期首仕掛品棚卸高			321,086			345,871	
期末仕掛品棚卸高			345,871			287,160	
売上原価			4,229,461			4,685,212	

前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
経費のうち主なものは、次のとおりとなります。		経費のうち主なものは、次のとおりとなります。	
レンタル商品の償却	429,784千円	レンタル商品の償却	436,203千円
写真原価	592,866千円	写真原価	653,694千円

2. ウエディング事業

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
商品売上原価					
期首商品棚卸高		1,235		1,264	
当期仕入高		8,983		7,520	
計		10,218		8,785	
期末商品棚卸高		1,264	8,954	692	8,092
材料費			691,100		652,811
当期仕立高			16,543		14,638
労務費			834,159		827,727
経費			427,600		409,955
売上原価			1,978,357		1,913,225
			100.0		100.0

前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
経費のうち主なものは、次のとおりとなります。	経費のうち主なものは、次のとおりとなります。
牧師司会者配膳人費用 260,284千円	牧師司会者配膳人費用 246,378千円
撮影関係費用 85,800千円	撮影関係費用 80,180千円

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金		利益剰余金 合計		
				別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	1,012,699	1,001,998	1,001,998	200,000	3,708,280	3,908,280	112,670	5,810,308
当期変動額								
新株の発行	3,769	3,769	3,769					7,538
剰余金の配当					159,392	159,392		159,392
当期純利益					268,207	268,207		268,207
自己株式の処分							37,224	37,224
株主資本以外の項目の当 期変動額（純額）								
当期変動額合計	3,769	3,769	3,769	-	108,815	108,815	37,224	153,578
当期末残高	1,016,468	1,005,767	1,005,767	200,000	3,817,096	4,017,096	75,445	5,963,887

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	37,883	37,883	5,848,191
当期変動額			
新株の発行			7,538
剰余金の配当			159,392
当期純利益			268,207
自己株式の処分			37,224
株主資本以外の項目の当 期変動額（純額）	11,022	11,022	11,022
当期変動額合計	11,022	11,022	142,556
当期末残高	26,860	26,860	5,990,747

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金		利益剰余金 合計		
				別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	1,016,468	1,005,767	1,005,767	200,000	3,817,096	4,017,096	75,445	5,963,887
当期変動額								
新株の発行	2,683	2,683	2,683					5,366
剰余金の配当					77,040	77,040		77,040
当期純利益					237,199	237,199		237,199
自己株式の処分							37,002	37,002
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	2,683	2,683	2,683	-	160,159	160,159	37,002	202,528
当期末残高	1,019,152	1,008,451	1,008,451	200,000	3,977,255	4,177,255	38,443	6,166,416

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	26,860	26,860	5,990,747
当期変動額			
新株の発行			5,366
剰余金の配当			77,040
当期純利益			237,199
自己株式の処分			37,002
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	26,320	26,320	26,320
当期変動額合計	26,320	26,320	176,208
当期末残高	539	539	6,166,956

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品・仕掛品

主として個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。ただし、一部の和装小物につきましては移動平均法による原価法を採用しております。

レンタル商品

主として個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)により取得原価を把握し、利用可能期間(4年~5年)にわたって定額法により償却しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

当社は定率法を採用しております。なお、ウエディング事業については定額法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3~50年
構築物	3~40年
工具、器具及び備品	2~20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における見込利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。

(2) ポイント引当金

和装事業におきましては、顧客のポイントカード使用による将来の負担に備えて、当事業年度末の未使用残高に基づく負担見込額を計上しております。

(3) 債務保証損失引当金

一蔵従業員持株会信託の借入債務の弁済に備えるため、当該弁済見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時において費用処理しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症拡大による影響を受けて、2020年4月7日に日本においても緊急事態宣言が発令されました。2020年5月25日に全面解除されましたが、これにより当社においては、和装の催事及び結婚式の延期、中止等が発生しております。

そのため、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が少なくとも2020年6月まで続くものと仮定し、繰延税金資産の回収可能性の判断や減損損失の判定に用いるなど、一定の仮定のもと会計上の見積りを会計処理に反映しております。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、2017年4月10日開催の取締役会決議に基づき、従業員に対する中長期的な企業価値向上のインセンティブを付与する「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)」(以下、「本プラン」という。)を2017年6月に導入しております。なお、当社は、一蔵従業員持株会信託(以下、「本信託」という。)が当社株式を取得するための借入に対して保証をしているため、当社株価の下落により本信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において本信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、保証契約に基づき、当社が当該残債を弁済することになります。

取引の概要

本プランは、当社が一蔵従業員持株会(以下、「持株会」という。)に加入する全ての従業員のうち一定の要件を充足する持株会会員を受益者とする信託を設定し、当該信託は信託期間(約5年)において、持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を取引所市場から取得し、一定の期間(条件及び方法)に従って継続的に持株会に時価で売却いたします。

信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前事業年度 75,445千円、68,100株、当事業年度 38,443千円、34,700株であります。

総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

前事業年度 87,600千円、当事業年度 65,980千円

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
建物	2,375,345千円	2,276,825千円
土地	869,588	869,588
借地権	11,571	11,571
計	3,256,505	3,157,984

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期借入金	1,770,000千円	1,970,000千円
1年内返済予定の長期借入金	239,184	230,016
長期借入金	786,526	556,510
計	2,795,710	2,756,526

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	4,980千円	9,034千円
長期金銭債権	595,211	539,300
短期金銭債務	750,687	759,309

(損益計算書関係)

1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度86.0%、当事業年度87.0%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度14.0%、当事業年度13.0%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
給与手当	2,293,892千円	2,538,318千円
広告宣伝費	1,700,809	2,016,238
減価償却費	522,116	533,404
退職給付費用	49,220	104,833
地代家賃	940,095	1,112,109

2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物	892千円	1,771千円
構築物	120	0
工具、器具及び備品	283	192
ソフトウェア	-	2,947
計	1,296	4,911

3 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
販売費及び一般管理費	11,559千円	96,234千円
営業取引以外の取引による取引高	26,665	23,496

(有価証券関係)

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

関係会社株式(貸借対照表計上額1,190,300千円)は全て子会社株式であり、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

関係会社株式(貸借対照表計上額1,190,300千円)は全て子会社株式であり、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	16,693千円	12,697千円
未払事業所税	5,479	5,883
未払費用否認	1,893	1,958
退職給付引当金	115,224	144,062
役員退職慰労引当金	91,648	91,648
減価償却超過額	5,014	4,144
資産除去債務	88,656	93,720
有価証券評価損	18,862	18,862
減損損失	99,411	100,489
商品評価否認	19,500	7,991
貸倒引当金繰入超過額	27,815	22,414
有価証券評価差額金	-	3,347
その他	23,360	61,788
計	513,559	569,007
評価性引当額	167,757	151,304
繰延税金資産合計	345,802	417,703
繰延税金負債		
資産除去債務	50,659	51,425
その他有価証券評価差額金	1,510	-
繰延税金負債合計	52,170	51,425
繰延税金資産の純額	293,632	366,278

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7	2.1
住民税均等割	7.8	9.8
その他	1.9	1.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.8	40.7

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形 固定資産	有形固定資産						
	建物	5,000,335	194,902	15,186 (13,231)	326,594	4,853,456	3,080,894
	構築物	181,070	547	0	17,993	163,624	127,165
	車両運搬具	5,936	17,956	4,274	4,985	14,632	9,733
	工具、器具及び備品	359,139	87,348	2,505 (2,312)	130,965	313,016	1,012,802
	土地	1,360,548	-	-	-	1,360,548	-
	リース資産	22,962	10,012	-	10,550	22,425	92,835
	建設仮勘定	143,268	47,560	26,989	-	163,839	-
	計	7,073,262	358,327	48,955 (15,544)	491,090	6,891,543	4,323,430
無形 固定資産	無形固定資産						
	借地権	28,033	-	-	-	28,033	-
	ソフトウェア	97,034	13,624	2,947	34,383	73,328	-
	ソフトウェア仮勘定	38,177	10,503	-	-	48,681	-
	リース資産	15,642	-	-	8,409	7,233	-
	商標権	1,224	-	-	246	977	-
	その他	236	-	-	221	15	-
	計	180,349	24,127	2,947	43,259	158,269	-

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは以下のとおりであります。

和装事業の新店舗工事に関するものであります。

建物 194,902千円

工具、器具及び備品 87,348千円

2. 当期減少額のうち、()内は内書きで減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	91,317	-	17,731	73,586
ポイント引当金	-	26,822	-	26,822
債務保証損失引当金	-	51,767	-	51,767
退職給付引当金	378,282	105,911	11,237	472,956

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当社は、連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3か月以内
基準日	毎年3月31日
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日 毎年3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.ichikura.jp/
株主に対する特典	当社は、年1回(3月)の権利確定分に対し、株様ご優待券を6月に配布しております。 下記・・・の中からおひとつお選びいただけます。 和装店舗での割引券(10万円以上購入の場合は1万円割引、10万円未満の場合は5千円割引) 結婚式場でのコンサート&ディナー、ランチの3千円の割引券(1枚で2名まで利用可) レストランでの飲食代金3千円の割引券(1枚で2名まで利用可) 店舗、結婚式場、レストランの詳細につきましては、当社ホームページをご参照ください。 https://www.ichikura.jp/

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使できない旨定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 単元未満株式の買増しを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第29期)(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) 2019年6月21日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月21日関東財務局長に提出。

(3) 臨時報告書

2019年6月24日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

(4) 四半期報告書及び確認書

(第30期第1四半期)(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日) 2019年8月9日関東財務局長に提出。

(第30期第2四半期)(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日) 2019年11月8日関東財務局長に提出。

(第30期第3四半期)(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日) 2020年2月10日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月23日

株式会社一蔵

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東 京 事 務 所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原 秀敬

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 飯塚 徹

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社一蔵の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社一蔵及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務諸表に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社一蔵の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社一蔵が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月23日

株式会社一蔵

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原 秀敬

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 飯塚 徹

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社一蔵の2019年4月1日から2020年3月31日までの第30期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社一蔵の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付け

る。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。